資 料 4

第３期中期目標期間（令和４年度～令和７年度）

地方独立行政法人広島市立病院機構の第３期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に係る評価結果（案）

令和７年８月

広島市

地方独立行政法人広島市立病院機構 中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に係る評価について

1　評価方法

市長は、法人から提出された中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績を明らかにした報告書に記載されている大項目に係る「項目別評価」及び項目別評価を踏まえた報告事項全般に係る「全体評価」により評価を実施する。

2　項目別評価

⑴　法人による大項目に係る自己評価

市長は、法人において、当該期間中の年度評価の結果を踏まえ、次表のとおり、５段階による自己評価を行わせるとともに、その結果及び評価理由並びに特筆すべき事項を記載した報告書を提出させる。

評価の記号	実 施 状 況 の 説 明
5	中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成が見込まれる。
4	中期目標を達成する見込。
3	中期目標を概ね達成する見込。
2	中期目標を十分達成できない見込。
1	中期目標を大幅に下回る又は重大な改善すべき事項が見込まれる。

⑵　市長による評価

市長は、法人から提出された報告書により、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の達成状況を調査し、分析した上で、次表のとおり、大項目ごとに５段階により評定し、評価結果報告書に記載する。

評価の記号	実 施 状 況 の 説 明
5	中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成が見込まれる。
4	中期目標を達成する見込。
3	中期目標を概ね達成する見込。
2	中期目標を十分達成できない見込。
1	中期目標を大幅に下回る又は重大な改善すべき事項が見込まれる。

3　全体評価

⑴　評価方法

市長は、大項目ごとの評価点を、当該大項目の評価点の配分比率の割合に乗じて得た評価点の合計に基づき評定するとともに、その評定結果及び特筆すべき事項等を評価結果報告書に記載する。

⑵　大項目評価点の配分比率

大項目の評価点の配分比率の割合は、次表のとおりとする。

中期目標の区分	大項目	評価点の配分比率の割合	
第１ 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	１　市立病院として担うべき医療	３２％	３２％
	２　医療の質の向上	８％	３２％
	３　患者の視点に立った医療の提供	８％	
	４　地域の医療機関等との連携	８％	
	５　市立病院間の連携の強化	４％	
	６　保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力	４％	
第２ 業務運営の改善及び効率化	１　業務運営体制の確立	４％	３２％
	２　人材の確保、育成	８％	
	３　弾力的な予算の執行、組織の見直し	４％	
	４　意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり	４％	
	５　外部評価等の活用	４％	
第３ 財務内容の改善	経営の安定化の推進	８％	８％
第４ その他重要事項	広域的な医療提供体制に係る調査・研究	４％	４％
評価点の合計		５点満点（１００％）	

⑶　評定基準

全体評価の評定は５段階とし、その基準は次表のとおりとする。

評価の基準	評価の記号及びコメント	
４．５＜Ｘ	S	法人の業務は、中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成が見込まれる。
３．５＜Ｘ≦４．５	A	法人の業務は、中期目標を達成する見込
２．５＜Ｘ≦３．５	B	法人の業務は、中期目標を概ね達成する見込
１．５＜Ｘ≦２．５	C	法人の業務は、中期目標を十分達成できない見込
Ｘ≦１．５	D	法人の業務には、中期目標を大幅に下回る又は重大な改善すべき事項が見込まれる。

（注）Ｘは、全体評価における評価方法により導いた評価点（大項目評価点×配分比率の割合（％））の合計

地方独立行政法人広島市立病院機構　第３期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に係る評価

全体評価

評価の記号

Ｂ：法人の業務は、中期目標を概ね達成する見込

評価コメント

令和４年度から令和７年度までの４か年度を期間とする第３期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に係る評価を行うため、本市では、法人の業務実施状況や自己評価についてのヒアリングを実施するとともに、広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会から本市の評価に対する意見聴取を行った。

業務実績評価においては中期目標に掲げる取組のうち、「市立病院として担うべき医療」を重視することとし、各病院の取組について、広島市民病院では救急医療の提供や低侵襲手術等の拡充、安佐市民病院では移転後の救急医療の提供やがん診療機能の充実、舟入市民病院では感染症医療の提供や障害児（者）の受入体制の充実、リハビリテーション病院では回復期リハビリテーション医療の充実などを有用な実績として評価した。

法人全体では、市立病院間の連携により、急性期の疾病治療から回復期のリハビリテーションまでを連続的・一体的に提供していることや、ＲＰＡを活用した業務の自動化による時間外勤務の削減等のＤＸを活用した業務の効率化や改善の取組、加えて地域の医療機関との連携強化の取組などを評価した。

一方、財務面では、令和４年度の安佐市民病院の移転開設に係る費用の増に伴う赤字に加え、物価高騰や人件費の上昇に対し、現行の診療報酬改定の仕組みが対応できていないという構造的な課題により、令和５年度以降も赤字が続いている。物価高騰等については、国において統一的に対応すべき課題であることから、本市では、他の指定都市等と連携して国に対して診療報酬の改定や医療機関等への財政支援を要請しているところであり、国が今後必要な措置を行うことを前提として、法人においては、病床利用率の向上等による増収や一層の経費削減に努めるなど経営改善の取組を強化し、早期の黒字化を図る必要がある。

以上を総括し、本市が行った第３期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価は、前述のとおり「中期目標を概ね達成する見込」との結論に至ったものであるが、第４期中期目標に向けて、引き続き、地方独立行政法人の特長を最大限に生かし、より一層質の高い医療を提供するとともに、患者サービスの向上や収支改善による経営の安定化を図り、市立病院に求められる役割を継続的かつ安定的に果たすことを期待する。

業務運営等に関する改善事項等について

業務運営等に関する個別・具体的な事項について、改善その他必要な措置を講ずることを命ずる点はない。
なお、本市の中核的病院として、市立病院がその役割を果たしていくに当たり考慮すべきものとして、次の意見を申し添える。

・　人口減少や高齢化の進展による救急搬送件数の増加など、今後見込まれる医療需要の変化や、医師の働き方改革や労働人口の減少により医療従事者の確保が難しくなるなど、医療をとりまく環境の変化に対応し、安定的に医療を提供していくため、広島県の高度医療・人材育成拠点の整備を見据えた地域の医療機関等との役割分担や、安芸市民病院を含む市立病院間の更なる連携、医療ＤＸの推進など病院運営の持続可能性をより一層高める取組を進めること。
・　経営の安定化に向け、物価高騰等への国の適切な対応を前提として、病床利用率の向上等による増収や一層の経費削減に努めるなど経営改善の取組を強化し、早期の黒字化を図ること。

全体評価（評点）

中期目標の区分	大 項 目	評価点の配分比率 a	大項目評価点 b	評価の基準 a × b	評価の記号 （全体評価）
第１ 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	１　市立病院として担うべき医療	32%	3	0.96	B
	２　医療の質の向上	8%	4	0.32	
	３　患者の視点に立った医療の提供	8%	2	0.16	
	４　地域の医療機関等との連携	8%	4	0.32	
	５　市立病院間の連携の強化	4%	4	0.16	
	６　保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力	4%	4	0.16	
第２ 業務運営の改善及び効率化	１　業務運営体制の確立	4%	4	0.16	
	２　人材の確保、育成	8%	4	0.32	
	３　弾力的な予算の執行、組織の見直し	4%	4	0.16	
	４　意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり	4%	3	0.12	
	５　外部評価等の活用	4%	4	0.16	
第３ 財務内容の改善	経営の安定化の推進	8%	2	0.16	
第４ その他重要事項	広域的な医療提供体制に係る調査・研究	4%	4	0.16	
評価点の合計		(100%)		3.32	

※　全体評価の評定は５段階とし、その基準は次表のとおりである。

評価の基準	評価の記号及びコメント	
４．５＜X	S	法人の業務は、中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成が見込まれる。
３．５＜X≦４．５	A	法人の業務は、中期目標を達成する見込
２．５＜X≦３．５	B	法人の業務は、中期目標を概ね達成する見込
１．５＜X≦２．５	C	法人の業務は、中期目標を十分達成できない見込
X≦１．５	D	法人の業務には、中期目標を大幅に下回る又は重大な改善すべき事項が見込まれる。

(注) Xは、全体評価における評価方法により導いた評価点（大項目評価点×配分比率の割合（%））の合計

項目別評価（大項目）

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

大項目	達成状況（評価理由）

１　市立病院として担うべき医療

広島市の意見

広島市民病院では救急医療の提供や低侵襲手術等の拡充、安佐市民病院では移転後の救急医療の提供やがん診療機能の充実、舟入市民病院では新型コロナウイルス感染症患者の積極的な受入れなどの感染症医療の提供や障害児（者）受入体制の充実、リハビリテーション病院では回復期リハビリテーション医療の充実などに着実に取り組んでいる。

年度評価結果				中期目標期間見込評価	
令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	法人の自己評価	市長の評価
３	３	３	－	３	３

それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を提供した。

（広島市民病院）

救急医療については、救急患者等に対する相談機能の充実を図るとともに、救急医療コントロール機能病院として、支援病院と連携し、受入困難事案の特定患者の受入れを行うなど、一次から三次までの救急医療を24時間365日体制で提供した。

がん医療については、ロボット手術の適用範囲の増加やがんゲノム医療センターの開設などにより、がん診療機能の充実を図るとともに、がん相談室において患者及び家族の相談に応じた。

周産期医療については、ＮＩＣＵ（新生児集中治療室）とＧＣＵ（新生児治療回復室）において、リスクの高い妊産婦や極低出生体重児の医療など総合的で高度な周産期医療を提供した。

災害医療については、災害時に備えたライフライン機能の維持や医薬品、食料品の備蓄等に取り組むとともに、令和６年１月の能登半島地震に関し、ＤＭＡＴや災害支援ナース等を被災地に派遣した。

（安佐市民病院）

救急医療については、移転開設に伴い、救命救急センターを設置し、北部地域における三次救急医療を24時間365日体制で提供した。

がん診療については、手術や薬物療法、放射線治療等を組合せた治療を行うとともに、通院治療センターを設置して外来化学療法を推進するなど、がん診療機能の充実を図った。

災害医療については、災害拠点病院としてのライフライン機能の維持や、医薬品、食料品の備蓄等に取り組むとともに、令和６年１月の能登半島地震に関し、ＤＭＡＴや災害支援ナース等を被災地に派遣した。

へき地医療については、広島県北西部地域医療連携センターにおいて、へき地診療所等への医師派遣や、北部地域の医療従事者に対する研修などを行った。

ＤＸの活用として、スマホアプリによる患者呼び出しサービスや、ＡＩによる画像診断の補助、ＲＰＡによる業務の自動化等を導入した。

（舟入市民病院）

小児救急医療については、市立病院間の応援体制を整えるとともに、医師会、広島大学等の協力を得て24時間365日体制で小児救急医療の提供を行った。

感染症医療の提供については、第二種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、広島県や広島市、近隣の病院等と連携し、率先して患者を受け入れた。

病床機能の有効活用については、広島市民病院から急性期医療を終えた患者を受け入れるとともに、地域の医療機関からの紹介患者も積極的に受け入れた。

障害児（者）診療相談機能の充実については、病床を２床から３床に増床し、医療型重症心身障害児（者）短期入所利用者の受入れを強化した。

（リハビリテーション病院）

脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など、生活の再構築のため一貫したリハビリテーションサービスを提供した。

また、365 日切れ目ないリハビリテーション医療を提供するため、土日祝日における療法士を平日並みに配置し、効果的な回復期リハビリテーション医療を提供した。

患者が退院後に、地域で療養や生活が維持できるよう、入院早期からの退院支援を行うとともに、退院後も集団コミュニケーション療法及び個別言語聴覚療法が必要な対象者に対し、短時間通所リハビリテーションを実施した。

さらに、自立訓練施設については、提供する支援を充実させるため、高次脳機能障害者を対象とする自立訓練（生活訓練）を実施するとともに、利用者の拡大を図るため、地域の医療機関や関係機関との連携強化に取り組んだ。

2　医療の質の向上

広島市の意見

個々の患者の病状や課題に対応するため、各病院内で診療科や職種を越えて連携し、専門的、総合的な医療を提供するチーム医療を着実に推進していることや、舟入市民病院を中心に、各病院で新型コロナウイルス感染症患者を積極的に受け入れるなど、感染症医療体制を充実させたことを評価した。

年度評価結果				中期目標期間見込評価	
令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	法人の自己評価	市長の評価
4	4	4	―	4	4

医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応するため、研修の充実を図るとともに、認定看護師資格など必要とされる資格取得の促進や診療科の再編を行った。各病院においては、放射線治療システムの更新や内視鏡下手術用ロボットの増設など、医療機器の計画的な整備・更新を行った。

また、医療スタッフが診療科や職種を越えて連携し、専門的、総合的な医療を提供するため、チーム医療の推進に取り組んだ。

第二種感染症指定医療機関である舟入市民病院を中心に、各病院で新型コロナウイルス感染症患者や、回復後も入院管理が必要な患者等を受け入れた。

3　患者の視点に立った医療の提供

広島市の意見

安心で最適な医療の提供のため、クリニカルパスの活用拡大について、広島市民病院、安佐市民病院及びリハビリテーション病院において目標値に届かなかったことから、引き続きクリニカルパスの適用件数増加に向けた取組を行う必要がある。

また、患者サービスの向上については、アンケート結果等を踏まえ、呼び出しアプリを活用した外来待ち時間の短縮を図るなど患者満足度の向上に着実に取り組んでいる。

年度評価結果				中期目標期間見込評価	
令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	法人の自己評価	市長の評価
2	2	3	―	2	2

病院情報の提供について、各病院のホームページの充実を図るとともに、患者等が病院を選択する上で必要な情報の提供等を行った。

良質な医療を安全、適正かつ効率的に提供するため、クリニカルパスの更新や、クリニカルパスの活用拡大に努めたものの、クリニカルパス適用率が目標値を下回った病院があった。

また、接遇研修等を行い能力向上に努めるとともに、病院給食及び患者満足度に関するアンケート調査を実施し、改善が必要と判断されるものについて順次、その改善に取り組んだが、患者満足度が目標を下回った。

４　地域の医療機関等との連携

広島市の意見

安佐市民病院において、安佐医師会病院や県北西部地域の医療機関に医師を派遣するとともに、ＷＥＢ会議システムを用いて症例カンファレンス等の研鑽・研修を行うなど、地域完結型医療を一層推進する取組を評価した。

また、地域の医療機関と連携した地域連携クリニカルパスの運用件数が増加したことを評価した。

年度評価結果				中期目標期間見込評価	
令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	法人の自己評価	市長の評価
４	４	４	－	４	４

地区の医師会との意見交換会や地域医療機関と合同でマルチケアフォーラムを開催するなど、地域の医療機関との連携を深め、患者紹介・逆紹介の促進に取り組み、地域の医療機関との適切な役割分担を進めた。

地域の医療水準の向上を図ることを目的として、病院が保有する高度医療機器の共同利用や開放型病床の利用促進について働きかけを行った。
安佐医師会病院や県北西部地域の医療機関に医師を派遣し、診療支援を行った。

各病院とも、福祉事務所や地域包括支援センター、介護サービス事業所等の福祉機関と連携し、患者の退院後の療養や介護などの支援を行った。

５　市立病院間の連携の強化

広島市の意見

経営会議や部門会議の開催により意思統一を図るとともに、市立病院間の連携により、急性期の疾病治療から回復期のリハビリテーションまでを連続的・一体的に提供しており、特に、舟入市民病院において、広島市民病院からの外科手術や化学療法が必要な患者及び急性期医療を終えた患者の受入れが拡大していることを評価した。

年度評価結果				中期目標期間見込評価	
令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	法人の自己評価	市長の評価
４	４	４	－	４	４

毎月、本部事務局及び各病院の病院長、看護部長・総看護師長、事務長が出席する経営会議を開催し、課題の検討、意思の統一化を図った。

一つの病院群としての病院運営を推進するため、広島市民病院と舟入市民病院の連携、リハビリテーション病院と広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化により、急性期の治療から回復期のリハビリテーションまでを連続的・一体的に提供した。

各病院の職種ごとの責任者が病院の枠を越えて現状と課題について協議する場として部門会議を開催するとともに、職員の適性等を踏まえた人事交流により、各病院運営が活性化するよう、病院間の異動を行った。

４病院の病院総合情報システムにおいて、電子カルテを中心としたシステムの円滑な運用を行うとともに、４病院間の円滑な情報伝達、共有化を実施した。

６　保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力

広島市の意見

広島市民病院及び安佐市民病院における自殺未遂者支援コーディネーターの配置や、舟入市民病院における重症心身障害児（者）の受入れなど、本市施策へ協力した取組を評価した。

年度評価結果				中期目標期間見込評価	
令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	法人の自己評価	市長の評価
４	４	４	－	４	４

広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整に係る業務について、本部事務局に一元化し、各病院に対して適宜、適切な情報提供を行うとともに、法人内の調整を行った。

広島市民病院及び安佐市民病院では広島市が進める自殺未遂者支援に協力するともに、舟入市民病院ではレスパイトケア（重症心身障害児（者）医療型短期入所事業）を実施し入所者を受け入れるなど、行政分野への協力を行った。

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

<table>
<tr><th>大項目</th><th colspan="3">達成状況（評価理由）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">１　業務運営体制の確立</td><td>広島市の意見</td><td>理事会や経営会議を中心に、適正かつ効果的な業務運営を着実に図るとともに、本部事務局を中心に各病院において、ＲＰＡを活用した業務の自動化により時間外勤務を削減するなど、ＤＸを活用した業務の効率化や改善の取組を評価した。</td><td>
<table>
<tr><th colspan="4">年度評価結果</th><th colspan="2">中期目標期間見込評価</th></tr>
<tr><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th><th>法人の自己評価</th><th>市長の評価</th></tr>
<tr><td>４</td><td>４</td><td>４</td><td>－</td><td>４</td><td>４</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td colspan="3">理事会において、法人の方針決定や目標達成に向けた迅速な意思決定を行うとともに、毎月、各病院長等が出席する経営会議において、主要な課題等について、協議及び検討を行うなど、理事会を中心とした組織運営を行った。
ＤＸを活用した業務の効率化や改善のため、本部事務局財務課に「情報・ＤＸ戦略担当課長」を配置し、「ＤＸ推進係」を新設した。
広島市民病院、安佐市民病院、舟入市民病院では、患者確認や医師指示内容の確認を行うスマートデバイスを導入し、業務の効率化を図った。
安佐市民病院では、ＲＰＡを活用した業務の自動化に取り組み、時間外勤務の削減に繋げた。また、その他の病院でも、先行する安佐市民病院の職員が講師となって研修会を開催し、ＲＰＡによる業務の自動化を推進した。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">２　人材の確保、育成</td><td>広島市の意見</td><td>柔軟な採用方法により、人材の確保を図っている。また、医師や看護師、事務職員等の各職種に応じた研修制度を充実させ、職員の専門性や医療技術の向上に取り組んでいることを評価した。</td><td>
<table>
<tr><th colspan="4">年度評価結果</th><th colspan="2">中期目標期間見込評価</th></tr>
<tr><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th><th>法人の自己評価</th><th>市長の評価</th></tr>
<tr><td>４</td><td>４</td><td>４</td><td>－</td><td>４</td><td>４</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td colspan="3">看護師の確保においては、優秀な人材を早期に確保するための推薦試験や、育児、介護を理由に当機構を退職した者を対象とした採用試験を実施したほか、一般採用試験においても実務経験の有無により区分し、実施した。
医療技術職の確保については、退職等による欠員を解消するため、年度中途に採用試験を実施し、人材の確保を図った。
法人の事務職員を計画的に採用し、広島市からの派遣職員との切替えを進めた。また、令和６年度に医療材料に関する研修を実施し、事務職員の専門性の向上を図った。
医療スタッフの専門性や医療技術の向上を図るため、各病院において院内研修の充実や各種学会、研修会への参加促進に取り組むとともに、認定看護師等の資格取得を促進した。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>大項目</th><th colspan="3">達成状況（評価理由）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">３　弾力的な予算の執行、組織の見直し</td><td>広島市の意見</td><td>地方独立行政法人制度の利点を生かし、病院の実態に即した弾力的な予算執行や必要に応じて組織の新設等に取り組んでいることを評価した。</td><td>
<table>
<tr><th colspan="4">年度評価結果</th><th colspan="2">中期目標期間見込評価</th></tr>
<tr><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th><th>法人の自己評価</th><th>市長の評価</th></tr>
<tr><td>４</td><td>４</td><td>４</td><td>－</td><td>４</td><td>４</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td colspan="3">予算編成は、毎年度の病院の経営状況を踏まえ、予算編成方針を理事会に諮り、決定した上で実施した。
ＤＸを活用した業務の効率化や改善のため、本部事務局財務課に「情報・ＤＸ戦略担当課長」を配置し、「ＤＸ推進係」を新設した。また、安佐市民病院に、認知症の診断や治療、専門医療相談等を行うため、「広島市北部認知症疾患医療センター」を設置した。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">４　意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり</td><td>広島市の意見</td><td>医療クラークや看護補助者の活用等による医師、看護師等の適切な役割分担と業務の軽減の取組や長時間労働の是正の取組を評価した。
一部の医師において、年次有給休暇の取得義務日数を達成できなかったことや、パワーハラスメントによる懲戒処分事案が発生しており、働きやすい職場環境づくりに継続して取り組む必要がある。</td><td>
<table>
<tr><th colspan="4">年度評価結果</th><th colspan="2">中期目標期間見込評価</th></tr>
<tr><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th><th>法人の自己評価</th><th>市長の評価</th></tr>
<tr><td>４</td><td>２</td><td>２</td><td>－</td><td>３</td><td>３</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td colspan="3">病棟の看護師の負担を軽減するため、広島市民病院では介助業務員を育成し、安佐市民病院では看護補助者に対する定期的な研修を実施するなど、看護補助業務の質の向上を図った。
各病院に、ハラスメント対策に係る組織を設置し、ハラスメントの状況把握、防止に関する研修などの対応を行ったが、令和５年度及び令和６年度にパワーハラスメント事案各１件の懲戒処分を行った。
医師等の働き方改革の推進のため、タスクシフトの観点から医療クラークを増員し、医師の負担軽減に努めた。一方で、医師の一部については、法で定められた５日間の年次有給休暇が取得できなかった。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">５　外部評価等の活用</td><td>広島市の意見</td><td>会計監査人及び監事による監査に加え、本部事務局職員による内部監査（自主監査）を実施するなど着実に取り組んでいることを評価した。</td><td>
<table>
<tr><th colspan="4">年度評価結果</th><th colspan="2">中期目標期間見込評価</th></tr>
<tr><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th><th>法人の自己評価</th><th>市長の評価</th></tr>
<tr><td>４</td><td>４</td><td>４</td><td>－</td><td>４</td><td>４</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td colspan="3">会計監査人による、病院の医薬品等の棚卸の立会いや、財務諸表等の決算に係る審査等を受け、意見のあった事項については適切に処理した。
監事監査規程に基づき、監事による４病院の実地監査及び書類監査を計画的に行った。</td></tr>
</table>

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

<table>
<tr><th>大項目</th><th colspan="3">達成状況（評価理由）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">経営の安定化の推進</td><td>広島市の意見</td><td>入院・外来収入が増加するとともに、時間外勤務の削減など経費削減に努めているものの、現下の物価高騰や人件費の上昇に対し、現行の診療報酬改定の仕組みが対応できていないという構造的な課題により、経常収支が赤字となっている。
物価高騰等については、国において統一的に対応すべき課題であることから、国の適切な対応を前提として、病床利用率の向上等による増収や一層の経費削減に努めるなど経営改善に取り組み、早期の黒字化を図る必要がある。</td><td>
<table>
<tr><th colspan="4">年度評価結果</th><th colspan="2">中期目標期間見込評価</th></tr>
<tr><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th><th>法人の自己評価</th><th>市長の評価</th></tr>
<tr><td>２</td><td>２</td><td>２</td><td>－</td><td>２</td><td>２</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td colspan="3">経費の削減に向けて、時間外勤務の削減を図ったほか、設備保守点検業務などについて長期・複合契約により一括発注するとともに、価格交渉落札方式による調達の推進などを行った。また、医薬品については、関係部署が共同しての価格交渉や後発医薬品への切替え、後発医薬品の使用量の増加を推進した。さらに、診療材料については、広島市民病院と安佐市民病院の診療科ごとの医師等と会議を実施し、共通化を推進した。
収入の確保に向けては、診療報酬制度の改定に対応した適正な施設基準や新たな診療報酬加算の取得に努めた。
入院・外来収入は増加したものの、給与費の増加や材料費の高騰等の影響により、経常収支比率などの目標を達成することができなかった。</td></tr>
</table>

第４　その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

<table>
<tr><th>大項目</th><th colspan="3">達成状況（評価理由）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">広域的な医療提供体制に係る調査・研究</td><td>広島市の意見</td><td>安佐市民病院を中心に県北西部地域における広域的な連携を一層推進するとともに、更なる連携の在り方について地域医療連携推進法人制度を調査したことを評価した。</td><td>
<table>
<tr><th colspan="4">年度評価結果</th><th colspan="2">中期目標期間見込評価</th></tr>
<tr><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th><th>令和７年度</th><th>法人の自己評価</th><th>市長の評価</th></tr>
<tr><td>４</td><td>４</td><td>４</td><td>－</td><td>４</td><td>４</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td colspan="3">地域医療連携推進法人制度の趣旨等の把握及び全国の設立法人に関する実態調査を実施した。</td></tr>
</table>

項目別状況

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　市立病院として担うべき医療

市立病院は、それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、本市の医療施策上必要とされる医療を安定的に提供すること。

⑴　広島市民病院、⑵　安佐市民病院

中期目標	ア　救急医療 広島市民病院は、初期救急から三次救急までの救急医療を２４時間３６５日体制で提供するとともに、引き続き救急医療コントロール機能の中心的な役割を担うこと。 イ　がん医療 地域がん診療連携拠点病院としての機能強化を図り、高度で先進的ながん医療を提供すること。 ウ　周産期医療 広島市民病院は、総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊産婦や新生児への周産期医療を提供すること。 エ　災害医療 災害拠点病院として、災害時に、迅速かつ適切な医療を提供するとともに、災害医療における中心的な役割を果たすこと。安佐市民病院は、市北部地域の災害拠点病院として、被災傷病者の受入機能を強化すること。 オ　へき地医療 安佐市民病院は、へき地医療拠点病院として、また、市北部地域のみならず、県北西部地域等を対象とした中核病院として、関係医療機関に対する医師等の派遣やオンライン診療の体制強化等の支援に取り組むこと。
中期計画	１　市立病院として担うべき医療 それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供します。 ⑴　広島市民病院 ア　救急医療の提供 ・初期レベルの一次救急医療から、救命救急センターを備え一刻を争う重篤患者に対する三次救急医療までを２４時間３６５日体制で提供します。 ・救急搬送困難事案の患者を一旦受け入れ、初期診療を行った上で、必要に応じて支援医療機関への転院を行う役割を担う救急医療コントロール機能病院としての運営に取り組みます。 ・医師会が運営する夜間急病センターとの連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	４

【主な取組】

○　一次から三次までの救急医療を 24 時間 365 日体制で提供した。
○　救急医療コントロール機能病院として、救急患者の転院受入れを行う支援病院と連携を取りながら、受入困難事案の救急患者を受け入れた。
○　軽症患者診療の分散を推奨するため、院内でのポスター掲示や救急外来にて救急相談センター及び千田町夜間急病センターの案内を行った。

関連指標

＜参考実績＞

（救急外来患者数）

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
救急車	6, 202 人	7, 167 人	7, 188 人	7, 888 人	7, 839 人
ウォークイン	14, 348 人	14, 855 人	16, 421 人	19, 913 人	20, 504 人
合計	20, 550 人	22, 022 人	23, 609 人	27, 801 人	28, 343 人

（受入困難事案の受入人数）

区分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
受入困難事案の受入人数	307 人	333 人	390 人

中期計画

イ　がん診療機能の充実

・地域がん診療連携拠点病院（高度型）として、豊富な診療経験や充実した診療体制を生かして、手術や化学療法、放射線治療を効果的に組み合わせた集学的治療、緩和ケアを行います。
・「広島がん高精度放射線治療センター」と連携するとともに、放射線治療機器を充実させ、質の高い医療を提供します。
・個々の患者に適したがん診療につなげるがんゲノム医療の提供に取り組みます。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
3	3	3

【主な取組】

○　診療科ごとに、毎週、キャンサーボード（病理、放射線部門等他職種を交えた診療協議）を行い 、手術、化学療法及び放射線治療を適切に組み合わせた治療を実施した。また、困難事例については、必要に応じて、病院全体のキャンサーボードを行った。
○　緩和ケアチームの介入により、痛みの緩和だけでなく、病気が招く心と身体のつらさに積極的に関わり生活の質の向上につなげた。
○　医療情報サロンやホームページでがんに関する様々な情報を提供するとともに、同サロンにおいて、毎月、院内の医師や外部講師を招へいして、患者とその家族の集いを開催した。
○　医療支援センター内のがん診療相談室において、がん患者やその家族の様々な相談に応じた。
○　令和 4 年度より、がんゲノム医療センターを開設し、各診療科で協同して遺伝子に関わるがん診療を実施した。
○　広島がん高精度放射線治療センター（ＨＩＰＲＡＣ）の要員として、診療放射線技師 1 人を派遣するとともに、広島市民病院から患者紹介を行った。

関連指標

＜参考実績＞

（広島市民病院からＨＩＰＲＡＣへの患者紹介）

区分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
患者紹介人数	86 人	262 人	276 人

中期計画	ウ　周産期医療の提供 総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊産婦や極低出生体重児に対する医療等、母体、胎児及び新生児に対する総合的で高度な周産期医療を提供します。	事業年度評価結果（小項目） 令和４年度：３ 令和５年度：３ 令和６年度：３

【主な取組】	関連指標
○　新生児部門は、ＮＩＣＵ（新生児集中治療室）9 床、ＧＣＵ（新生児治療回復室）24 床で運営し、産科部門は、一般病床 36 床で運営し、総合的な周産期医療を提供した。 ○　総合周産期母子医療センターで、安全かつ速やかな帝王切開を実施した。	＜参考実績＞ （新生児部門及び産科部門の受入状況）

区分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
新生児部門	426 人	402 人	346 人
産科部門	907 件	907 件	877 件

中期計画	エ　災害医療の提供 ・災害拠点病院として、ＢＣＰ（業務継続計画）に基づき、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害等に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等を行い、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保します。 ・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。 ・ＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）及びＤＰＡＴ（災害派遣精神医療チーム）の派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援します。	事業年度評価結果（小項目） 令和４年度：３ 令和５年度：４ 令和６年度：３

【主な取組】

○　災害時に備え、自家発電設備等ライフラインの機能の維持、患者用の食糧、飲料水の確保、医薬品の備蓄に努め、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保した。
○　能登半島地震に関し、災害支援ナースを広島県看護協会からの要請により 4 名、全国自治体病院協議会からの要請により 2 名を被災地に派遣した。
○　広島県からの要請により、能登半島地震に関し、令和 6 年 1 月 11 日から同月 18 日まで被災地にＤＭＡＴを派遣した。
○　ＤＭＡＴの強化・充実を図るため、医師等を広島県や中国四国ブロックにおけるＤＭＡＴ研修・訓練へ参加させた。

中期計画	オ　低侵襲手術等の拡充 内視鏡下手術用ロボットの増設やカテーテル治療とバイパス手術などの外科手術を同時に行うことのできるハイブリット手術室を充実させ、患者の身体的負担が少ない手術等を拡充します。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	４

【主な取組】

○　患者の身体的負担が少ない内視鏡手術やロボット手術を推進した。
○　各診療科において内視鏡外科学会技術認定取得医及びロボット支援下内視鏡手術認定術者の研修等を行い、スタッフの育成を行った。
○　患者の身体的負担の少ないカテーテル治療として、経皮的僧帽弁クリップ術と経カテーテル弁置換術の施設基準を取得し、実施した。

関連指標

＜参考実績＞

（内視鏡手術等件数）

区　分		令和４年度	令和５年度	令和６年度
内視鏡手術		1,916 件	2,054 件	2,049 件
内視鏡的治療(ESD)	食道	60 件	67 件	69 件
	胃	169 件	150 件	175 件
	大腸	89 件	73 件	78 件
	計	318 件	290 件	322 件

（内視鏡下手術）

区　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
内視鏡下手術（ダヴィンチ）	326 件	448 件	512 件

中期計画	カ　中央棟設備の老朽化への対応 救命救急センター、ＩＣＵ（集中治療室）、中央手術室等、病院の中枢機能が集中する中央棟は、築後３０年を経過し、建物設備の老朽化が進行していることから、計画的な改修などによる老朽化への対応を進めつつ、中央棟の建替え等の計画を検討します。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	３

【主な取組】

○　建替え後の医療機能や規模等について領域ごとに検討し、中央棟等の建替えに係る基本的な考え方をまとめた。
○　昇降機や非常用発電機、ファンコイルユニット等の改修を行った。

中期計画	1　市立病院として担うべき医療 それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供します。 ⑵　安佐市民病院 ア　救急医療の提供 ・地域救命救急センターを設置し、一次救急医療から三次救急医療まで２４時間３６５日体制で提供します。 ・安佐医師会病院、夜間急病センター等との連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
5	4	4

【主な取組】

○　令和 4 年 5 月に移転開設するとともに、地域救命救急センターを設置し、県北西部地域等における三次救急医療を 24 時間 365 日体制で提供した。

○　緊急入院患者に対して、救急外来のＭＳＷが早期介入することで、円滑なベッドコントロールに繋げた。

○　救急外来において、入院の必要性はあるが急性期治療が必要でない患者に対し、地域の医療機関への下り搬送（転院）を推進した。

関連指標

＜参考実績＞

（救急外来患者数）

区　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
救急車	6,864 人	6,519 人	6,356 人
ウォークイン	5,989 人	6,303 人	6,281 人
合計	12,853 人	12,822 人	12,637 人

中期計画	イ　がん診療機能の充実 ・地域がん診療連携拠点病院として、消化器内視鏡治療、手術や化学療法、放射線治療、分子標的治療、免疫療法を適切に組み合わせた低侵襲的、集学的治療を行います。 ・地域在宅緩和ケア推進事業を継続・発展させ、安佐医師会病院や在宅医などと連携し、地域に根ざした緩和ケアを提供します。 ・がんゲノム診療科で、がんゲノム医療や遺伝カウンセリングの提供体制を充実させ、患者個々のニーズに合わせた支援を行います。 ・がん診療に関連する診療科、センターを集約化し、新たに通院治療センターを設置し、集学的ながん治療・支援を行います。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
4	4	4

【主な取組】

○　キャンサーボードを定期的に開催し、手術や薬物療法、放射線治療等について協議し、これらを適切に組み合わせた治療を実施した。

○　がん相談支援センターが窓口となり、在宅療養支援診療所と連携した在宅緩和ケアへの移行に取り組んだ。

○　がんゲノム診療科において、がん遺伝子パネル検査や遺伝子カウンセリング外来に取り組んだ。

○　病院に隣接した宿泊施設を利用し、遠方からの患者の外来化学療法に取り組んだ。

○　移転開設に伴い、通院治療センターを開設し、がん診療に関連する部門を集約させ、外来でがん治療を受ける患者の利便性を向上させた。

○　内視鏡検査室を 1 室増設し、令和元年 6 月より運用を開始したことにより、内視鏡検査及び治療件数が増加するとともに、がん患者の待ち期間が 8 週間前後から 2～4 週に短縮した。

関連指標

＜参考実績＞

（がん薬物療法件数）

区　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
外来件数	7,764 件	9,176 件	9,931 件
入院件数	2,910 件	3,112 件	3,231 件
合計	10,674 件	12,288 件	13,162 件

中期計画	ウ　災害医療の提供 ・災害拠点病院として、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品や食糧品の備蓄等を行います。また、病院の立地からも、水害を想定したＢＣＰに基づき、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保するとともに、被災傷病者等の受入れを行います。 ・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。	事業年度評価結果（小項目） 令和４年度：３ 令和５年度：４ 令和６年度：３

【主な取組】

○　災害時に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等に努め、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保した。
○　広島県看護協会からの要請により、能登半島地震に関し、災害支援ナース４名を被災地に派遣した。
○　広島県からの要請により、能登半島地震に関し、令和６年１月 11 日から同月 18 日まで被災地にＤＭＡＴを派遣した。
○　地域救命救急センター開設に伴い、屋上ヘリポートを設置し、広島県北部、島根県南部の中山間地からの救急患者を積極的に受け入れた。

中期計画	エ　へき地医療の支援 ・へき地医療拠点病院として、広島県が進める「高度医療・人材供給拠点」整備構想に適切かつ的確に対応するため、広島県北西部地域医療連携センターを中心に、県北西部地域などの医療提供体制に沿った、医療スタッフの派遣を行います。 ・県北西部地域等の医療従事者に対する研修等の教育体制の構築を図ります。 ・関係医療機関に対するＩＣＴ（情報通信技術）を活用した入退院時のカンファレンスなど、診療補助等の支援に取り組みます。	事業年度評価結果（小項目） 令和４年度：３ 令和５年度：３ 令和６年度：４

【主な取組】

○　広島県北西部地域医療連携センター（院内標榜）において、研修や派遣等の支援を充実させた。
○　北広島町、安芸太田町などのへき地診療所等へ医師を派遣するとともに、安芸太田病院から依頼のあった遠隔画像読影を行った。
○　芸北地域の医師会（安佐医師会、安芸高田市医師会、山県郡医師会）と合同で、若い総合医を対象にオンライン研修を実施し、人材育成の推進を図った。

中期計画	オ　低侵襲手術の拡充等 ・内視鏡下手術用ロボットを活用した手術の対象領域や適応症例の拡大、カテーテル治療とバイパス手術などの外科手術を同時に行うことのできるハイブリット手術室の運用を進め、患者の身体的負担が少ない手術の拡充と日帰り手術の推進等を行います。 ・内視鏡手術技術認定医、内視鏡下手術用ロボット認定技術者等の育成を積極的に推進し、安全で安定した低侵襲手術の提供に努めます。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
3	3	3

【主な取組】

○　内視鏡下手術用ロボットの活用や低侵襲手術の実施などにより、患者の負担の少ない低侵襲手術を推進した。

○　平成 30 年より、膀胱がんに対するロボット支援下膀胱全摘除術を追加開始し、保険適用のある泌尿器科領域 3 術式（胃がん、前立腺がん、膀胱がん）全てにおいて、内視鏡下手術用ロボットの施設認定が完了した。また、令和元年 6 月に胃がんに対する腹腔鏡下胃全摘、令和元年 12 月に直腸がんに対する腹腔鏡下直腸切除・切除術、令和 3 年 1 月に子宮腫瘍に対する腹腔鏡下膣式子宮全摘の内視鏡下手術用ロボットの施設認定が完了し、保険適用となった。

○　外部医師の指導を仰ぎながら、心臓手術における小切開手術など患者の身体的負担が少ない手術を推進した。

○　平成 30 年度よりクライオアブレーションを本格導入し、これまでの高周波カテーテルアブレーションと比較して、手技時間及び放射線被ばく時間の大幅な短縮が可能となった。

関連指標

＜参考実績＞

（ロボット支援手術及びハイブリッド手術室での手術件数）

区分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
ロボット支援手術	307	380	361
ハイブリッド手術室	101	201	198

中期計画	（カ　その他）

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
3	3	4

【主な取組】

○　閉院日入院を推進し、従来、金曜日に入院し月曜日に手術をしていたものが、術前入院期間が短縮したことから患者サービスの向上に繋がった。また、入院が金曜日に集中しないことで、病棟看護師の業務軽減にも繋がった。

○　糖尿病を有する手術患者については、周術期管理チームが内分泌・糖尿病内科と協力して周術期の血糖管理を徹底した。

○　患者満足度の向上及び看護師の負担軽減のため、複数の診療科で閉院日入院を促進した。

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　市立病院として担うべき医療

市立病院は、それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、本市の医療施策上必要とされる医療を安定的に提供すること。

⑶　舟入市民病院

中期目標	ア　小児救急医療等、小児専門医療 小児救急医療拠点病院として、小児科の２４時間３６５日救急診療を行うとともに、初期救急医療機関及び二次救急医療機関としての医療を提供すること。また、年末年始救急診療等を引き続き実施するとともに、小児診療に特長のある病院として小児心療科等の小児専門医療の充実を図ること。 イ　感染症医療 広島二次保健医療圏における第二種感染症指定医療機関として、引き続き感染症患者の受入体制を維持するとともに、新たな感染症に対しても先導的かつ中核的な役割を果たすこと。 ウ　障害児（者）医療 医療的なケアが必要な重症心身障害児（者）の受入体制の更なる充実を図るとともに、障害児（者）に対する診療相談機能を整備すること。
中期計画	１　市立病院として担うべき医療 それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供します。 ⑶　舟入市民病院 ア　小児救急医療の提供 ・小児科の２４時間３６５日救急診療を安定的に提供するため、引き続き、医師会、広島大学等の協力を得るとともに、市立病院間の応援体制の強化に取り組みます。また、重篤な小児救急患者の円滑な搬送を行うため、三次救急医療機関との連携を図ります。 ・トリアージナースの能力向上を図り、診療体制の強化に取り組みます。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	３

【主な取組】

○　医師会や広島大学等の協力を得て、24 時間 365 日体制で小児救急を実施した。

○　小児救急医療の実施に当たっては、市立病院間の応援体制を整えるとともに、重篤で高度医療が必要な患者については、広島大学病院などの三次救急医療機関に搬送し、一方で三次救急医療機関からも積極的に受け入れるなどの連携を図った。

○　トリアージナース育成に関する研修やフォローアップ研修などを制度化し、トリアージナースの能力の向上を図った。

中期計画	イ　小児専門医療の充実 小児心療科において、精神療法等の個人療法やグループで治療を行う集団療法に加え、未治療者や治療中断者の重症化防止のための支援について検討を行います。また、小児科のアレルギー外来と連携し、アトピー疾患専門医による診療の充実を図ります。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
3	3	3

【主な取組】

○　小児科入院患者に対し、科内カンファレンスや病棟カンファレンスを実施し、小児科医と病棟スタッフとの連携を図った。
○　小児皮膚科においては、広島大学病院皮膚科のアトピー疾患専門医により、週１日の外来診療を行った。また、患者への細やかな外用薬の使用指導や院内小児科と連携した診療を行った。

中期計画	ウ　感染症医療の提供 ・第二種感染症指定医療機関として､新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等の新興感染症患者への対応ができるよう、平常時から医療体制を維持するとともに、感染症発生時には、広島県や広島市、市立病院を始めとする市内の関連病院と連携して対応します。また、感染症拡大時には迅速・弾力的に対応します。 ・新型コロナウイルス感染症による医療提供体制の見直しを踏まえて対応策を検討します。 ・感染症専門資格の取得など教育研修への参加を促進し、職員の専門性の向上を図ります。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
5	4	3

【主な取組】

○　第二種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、県や市、近隣の病院等との連携し、受入体制を強化した。
○　感染制御認定薬剤師（ＢＣＰＩＣ）の資格の取得又は更新をするため、感染制御認定薬剤師講習会へ職員が参加した。また、抗菌化学療法認定薬剤師の資格更新のため、抗菌化学療法認定薬剤師講習会へ参加した。
○　新型コロナウイルス感染症患者については、保健所や保健センターからの紹介より、率先して患者を受け入れた。また、発熱外来や陽性者外来でも積極的に診療を行った。
○　新型コロナウイルス感染症の５類移行に合わせて対応マニュアルを作成し、職員へ周知徹底した。

中期計画

エ　病院機能の有効活用

・広島市民病院からの手術症例の受入れ強化を行うとともに、地域住民の緊急時の受入れ強化等に取り組みます。

・法人における外科系研修医師の手術教育施設（トレーニング）として、良性疾患を中心とした手術を行います。

【目標値】

区　分	令和２年度実績	令和７年度目標値
病床利用率（%）	５１．０ （７３．４）	８５．０

※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率

（注）令和２年度の実績は新型コロナウイルス感染症の影響を受けているため、参考として令和元年度の実績も併記（以下の目標値において同じ。）

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
3	2	2

【主な取組】

○　広島市民病院から急性期医療を終えた患者を受け入れるとともに、地域の医療機関からの紹介患者についても受入手順を効率化し、積極的に受け入れた。

○　診療科医師、看護師等による医療連携運用会議を毎月開催し、入院患者の入退院状況の把握、調整を行い、他の医療機関からの受入れを推進した。

○　広島市民病院との間で共通の電子カルテシステムを利用し、ＭＲＩ検査の患者を受け入れた。

○　広島市民病院と舟入市民病院の特長を生かした連携強化を図るための会議を定期的に開催し、広島市民病院から紹介を受け、手術や化学療法を実施した。

関連指標

＜目標値に対する実績＞

区　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
病床利用率（%）	５５．０	５７．８	６５．７

※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率（新型コロナウイルス感染症患者を含む）

＜参考実績＞

（広島市民病院からの紹介患者の受入）

区　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
紹介患者数	158 人	137 人	231 人

（広島市民病院からのＭＲＩ検査の受入）

区　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
ＭＲＩ検査数	375 件	556 件	895 件

広島市民病院からの外科手術患者の受入）

区　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
外科手術件数	30 件	40 件	42 件

広島市民病院からの化学療法患者の受入）

区　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
化学療法件数	17 件	32 件	44 件

中期計画	オ　障害児（者）の受入体制の充実 医療型重症心身障害児者短期入所利用者数の拡大に向けて受入体制の充実を図るとともに、障害児（者）への対応に関し知識・技術を持った職員の育成を行うなど、障害児（者）の診療相談機能の充実を図ります。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
4	4	4

【主な取組】

○　医療型重症心身障害児（者）短期入所事業を、令和４年10月から２床運用を３床運用に増床し、利用者の拡大を図った。

○　重症心身障害児（者）地域生活支援協議会や相談会に参加し、訪問看護ステーション等と交流を図り、知識を深めた。また、他施設からの見学の受入れを行った。

関連指標

＜参考実績＞

（医療型重症心身障害児（者）の短期入所利用者数）

区　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
短期入所利用者数（延べ人数）	552 人	700 人	778 人

中期計画	カ　地域に密着した医療機能の充実

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
―	―	4

【主な取組】

○　令和６年４月から「総合診療科」を新設し、従来では受入れが困難であった患者などを受入れ、呼吸器、消化器、血液以外の疾患患者や他疾患併存患者等が抱える健康問題等について、幅広く初期対応した。

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　市立病院として担うべき医療

市立病院は、それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、本市の医療施策上必要とされる医療を安定的に提供すること。

⑷　リハビリテーション病院・自立訓練施設

中期目標	ア　リハビリテーション医療 リハビリテーション病院は、脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者に対して、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を継続的かつ安定的に提供すること。また、急性期病院と連携し、急性期の疾病治療・リハビリテーションと一体的かつ連続的な回復期のリハビリテーションを実施すること。 イ　自立訓練 自立訓練施設は、リハビリテーション病院等の医療機関と連携を図りながら、利用者の家庭や職場、地域での生活再構築のための訓練等を行うこと。 ウ　相談機能、地域リハビリテーション リハビリテーション病院・自立訓練施設は、関係機関と連携して、利用者からの相談を適切に受けられる体制を強化するとともに、退院・退所後の生活を支援すること。また、地域リハビリテーション活動を支援するなど、本市の身体障害者更生相談所等と連携して、リハビリテーションサービスを総合的かつ一貫して提供すること。 エ　災害医療 リハビリテーション病院は、病院の立地条件を生かし、デルタ地帯が被災した場合に備え、他の市立病院のバックアップ機能を強化すること。
中期計画	１　市立病院として担うべき医療 それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供します。 ⑷　リハビリテーション病院・自立訓練施設 ア　総合的なリハビリテーションサービスの提供 広島市身体障害者更生相談所、リハビリテーション病院及び自立訓練施設の運営責任者で構成する常設の連絡会議等を通じ、引き続き３施設の連携の維持を図り、総合的なリハビリテーションサービスを継続的かつ安定的に提供します。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	３

【主な取組】

○　脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など、生活の再構築のための一貫したリハビリテーションサービスを提供した。

○　３施設の運営責任者で構成する運営調整会議の実施やリハビリテーション病院及び自立訓練施設の各部署の運営責任者等で構成する病院・施設運営会議に広島市身体障害者更生相談所の運営責任者が参加することにより、３施設の連携強化を図った。

中期計画

イ　回復期リハビリテーション医療の充実

・広島市民病院、安佐市民病院などの急性期病院との連携強化を図り、急性期の疾病治療・リハビリテーションを経過した患者を早期に受け入れ、日常生活機能の向上や社会復帰を目的とした専門的で集中的な回復期のリハビリテーションを一体的かつ連続的に提供します。

・退院後の患者を中心に継続的なリハビリテーション医療を提供するため、地域医療機関とも連携し、外来リハビリテーションや訪問リハビリテーション・訪問看護など在宅療養への支援の充実を図ります。

【目標値】

区　分	令和２年度実績	令和７年度目標値
患者１人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）	８．５	８．５
在宅復帰率（%）	８５．８	８５．０

※在宅復帰率は、全入院患者を対象として算出

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
2	2	3

【主な取組】

○　365 日切れ目ないリハビリテーション医療を提供する体制を維持し、効果的な回復期リハビリテーション医療を提供した。

○　広島市民病院や安佐市民病院などから急性期医療を終えた患者を受け入れ、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供した。また、病院機構の地域連携実務者会議に参加し、相互の情報交換や連携強化を図った。

○　身体疾患のために入院した認知症患者に対するケアの質の向上を図るため、入院前の生活状況等を踏まえた看護計画を作成するとともに、多職種による認知症ケアの専門チーム体制を整えてカンファレンス及び病棟ラウンドを週 1 回実施するなど、認知症状を考慮したケアの充実・強化を図った。

○　退院した患者に継続して外来でのリハビリテーションを提供するため、言語療法、理学療法及び作業療法の実施体制の充実を図った。さらに、高次脳機能障害を有する外来リハビリテーション利用者に対する専門外来、糖尿病足病変等で歩行に支障をきたしている患者にフットケア外来、神経難病患者に対する専門外来を開始、ＶＦ検査による摂食嚥下評価、幅広い神経疾患患者に対する機能神経科外来を実施した。

○　退院した患者の在宅療養へのスムーズな移行及び継続的な在宅療養の維持を支援するため、訪問リハビリテーション及び訪問看護を実施した。

関連指標

＜目標値に対する実績＞

区　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
患者１人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）	８．３	８．５	８．６
在宅復帰率（%）	８４．５	８０．４	８１．８

＜参考実績＞

広島市民病院及び安佐市民病院からの入院患者の受入状況

区　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
広島市民病院	136 人	128 人	109 人
安佐市民病院	97 人	115 人	133 人

(外来リハビリテーションの実績)

区分		令和４年度	令和５年度	令和６年度
言語療法	延人数	2,329 人	2,286 人	2,146 人
	実施単位数	6,955 単位	6,823 単位	6,398 単位
理学療法	延人数	1,529 人	1,621 人	1,667 人
	実施単位数	4,554 単位	4,851 単位	4,957 単位
作業療法	延人数	1,632 人	1,737 人	1,886 人
	実施単位数	4,876 単位	5,198 単位	5,627 単位

中期計画	ウ　自立訓練施設の利用促進 ・リハビリテーション病院との連携を強化し、連続性のある訓練の実施と訓練内容の充実を図ります。 ・医療・福祉関係機関、福祉サービス事業者等との連携を強化し、地域からの施設利用の拡大を図　ります。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	３

【主な取組】

○　リハビリテーション病院の医師が、自立訓練施設の医師を兼ね、リハビリテーション計画の担当医として、連続性のある訓練を実施するとともに、医学的リハビリテーションを取り入れるなど、訓練内容の充実を図った。

○　医療機関、地域包括支援センター、相談支援事業所、行政機関、関係団体等に対して職員訪問や、案内文の送付、オンライン施設見学を実施し、連携を図った。

○　高次脳機能障害等のあるリハビリテーション病院を退院した利用者について、同病院の言語外来リハビリテーションと連携した訓練を実施した。また、医学的リハビリテーションを必要とする自立訓練施設利用者に、リハビリテーション病院の外来リハビリテーション（理学療法・作業療法）を提供した。

関連指標

＜参考実績＞

（施設利用者数の実績）

区　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
月平均利用者数 (契約者数)	61 人	63 人	55 人

中期計画	エ　相談機能の充実と地域リハビリテーションの推進 ・利用者の状況に応じた退院・退所後の生活支援ができるよう、地域の医療・保健・福祉関係機関と連携した相談機能の充実を図ります。 ・広島市身体障害者更生相談所と連携して、地域リハビリテーションの推進を図ります。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
3	3	3

【主な取組】

○　医療支援室において入院患者一人一人に担当するＭＳＷを充てて、入院から退院までの生活上の心配事等について相談に応じた。
○　リハビリテーション病院内に設置している身体障害者特定相談支援事業所の相談支援専門員が、障害福祉サービスを利用するための「サービス等利用計画案」の作成など、地域の医療・保健・福祉機関と連携した相談支援を行った。
○　リハビリテーションをテーマとした市民対象の講座を実施するとともに、他の医療機関や広島県と合同で、地域の医療機関、介護施設、居宅サービス事業所等を対象とした研修会を開催した。また、広島市身体障害者更生相談所と連携して、院内において車椅子や歩行器などの福祉用具を展示した。

中期計画	オ　災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化 西風新都に立地し、高速道路インターチェンジに近接するというリハビリテーション病院の地理的条件を生かし 、デルタ地帯が被災した場合に備え、他の市立病院の診療情報の保管や医薬品等の備蓄などバックアップ機能の強化を図るとともに、ＤＭＡＴの受入拠点、広域搬送拠点としての活用について検討します。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
3	3	3

【主な取組】

○　災害時において迅速かつ的確に初動態勢を整えるとともに、他の市立病院等のバックアップ体制やＤＭＡＴの受入体制の確立を図るため、災害時の診療体制等について検討を行った。
○　災害時や感染症発生時の機能損失をできるだけ抑え機能回復を迅速に行うことにより、医療及び福祉サービスを継続して提供するとともに、機構内の市立病院を始めとする災害拠点病院のバックアップ体制やＤＭＡＴの受入体制の確立、感染症回復後の患者の受入れなど後方支援病院としての役割を果たすことができるよう、震災及び新型コロナウイルス感染症を想定したＢＣＰを策定した。

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

２　医療の質の向上

⑴　医療需要の変化、医療の高度化への対応

中期目標	医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編などによる診療体制の充実を図るとともに、医療機器の整備・更新等を計画的に進めることなどにより、医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応した医療を提供すること。
中期計画	２　医療の質の向上 ⑴　医療需要の変化、医療の高度化への対応 医療需要の変化、医療の高度化に的確に対応した医療が提供できるよう、医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編などによる診療体制の充実を図るとともに、計画的な医療機器の整備・更新を進めます。 （ア　医療スタッフの知識の習得や技術の向上）

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
3	3	3

【主な取組】

○　業務に関わる院外の学会や研修会等へ、法人負担での参加機会の確保に努めた。

○　医療スタッフが日々高度化する医療知識及び技術を身に付けていくため、がん研修会やがんセミナー、基礎看護技術研修会、臨床検査研修会など専門分野に関する研修会、多職種を対象とした感染対策研修会、リスクマネジメント研修会等を開催した。

○　法人全体の新規採用職員に対して、職場への円滑な適応を図ることを目的とした研修を実施した。

○　各病院の看護師の知識の習得や技術の向上を図るため、4 病院間の交流研修を実施した。

○　各病院において、クリニカルラダーやマネジメントラダーを活用して看護師や介護士の質の向上に努めた。

○　安佐市民病院では、特定行為研修に加えて、医師・歯科医師の初期臨床研修・専門医研修、資格取得・管理などを集約して行う教育研修管理センターを令和 4 年度に設置した。また、特定行為指定研修機関に指定され、特定行為看護師の育成を行った。

中期計画	（イ　資格取得の促進）

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
3	3	3

【主な取組】

○　専門教育を受けるために必要な費用等を法人が負担し認定看護師等の資格取得を促進した。
○　広島市民病院及び安佐市民病院では、地域がん診療連携拠点病院として、実施が定められている緩和ケア研修を実施した。

関連指標

＜参考実績＞

区　分	認定看護師等総数（令和６年度末時点）	
広島市民病院	認定看護師	31 人
	専門看護師	3 人
	特定行為研修修了者	7 人
	認定看護管理者	5 人
安佐市民病院	認定看護師	10 人
	特定・認定看護師	8 人
	認定看護管理者	2 人
舟入市民病院	認定看護師	6 人
	特定行為研修終了者	2 人
	認定看護管理者	2 人
リハビリテーション病院	認定看護師	5 人
	特定行為研修修了者	1 人
	認定看護管理者	1 人
	回復期リハビリテーション看護師	3 人
	回復期セラピストマネジャー	5 人

中期計画	（ウ　医療機器の整備・更新）

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
3	3	3

【主な取組】

○　病院の医療水準の維持及び向上につながる医療機器を計画的に整備・更新した。
広島市民病院では、放射線治療システムの更新や内視鏡下手術用ロボットの増設などを行った。

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

２　医療の質の向上

⑵　チーム医療の推進

中期目標	各医療スタッフが診療科や職種を越えて連携し、良好なコミュニケーションの下でそれぞれの専門性を生かした高度で質の高いチーム医療を推進すること。
中期計画	２　医療の質の向上 ⑵　チーム医療の推進 個々の患者の病状や、緩和ケア、褥瘡（じょくそう）対策、呼吸ケア、栄養サポート、転倒・転落予防、フレイル対策、ポリファーマシー対策等の課題に対応するため、医療スタッフが診療科や職種を越えて連携し、専門的、総合的な医療を提供するチーム医療を推進します。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
3	3	4

【主な取組】

○　各病院では、緩和ケア、褥瘡対策、呼吸ケア等の課題に対応するため、医療スタッフが、診療科や職種を越えて連携し、専門的、総合的なチーム医療を提供した。

［令和６年度の状況］

広島市民病院：緩和ケアチーム、栄養サポートチーム（ＮＳＴ）褥瘡対策部会、摂食・嚥下・口腔ケア部会（ＳＥＫチーム）、転倒・転落予防対策部会、呼吸ケアサポートチーム（ＲＳＴ）、院内迅速対応チーム（ＲＲＴ）、通院治療センターのチーム医療、リエゾン・認知症ケア部会、在宅療養支援部会、周産期トータルサポートチーム、子ども虐待防止委員会、虐待防止委員会、排尿ケアチーム

安佐市民病院：院内感染対策チーム、災害対策チーム、医療安全対策チーム、救急総合診療トリアージチーム、看護部褥瘡対策チーム、摂食・嚥下チーム、緩和ケアチーム、呼吸サポートチーム、心不全サポートチーム、糖尿病チーム、高齢者総合支援チーム、肝臓チーム、排尿ケアチーム、特定集中治療室早期離床リハビリチーム、抗菌薬適正使用支援チーム（ＡＳＴ）、周術期管理チーム、Rapid Response チーム（ＲＲＴ）

舟入市民病院：栄養サポートチーム（ＮＳＴ）、緩和ケアチーム、摂食・嚥下チーム、院内感染対策チーム、抗菌薬適正使用支援チーム（ＡＳＴ）、医療安全対策チーム、褥瘡対策チーム、虐待防止チーム、小児救急トリアージチーム

ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ病院：栄養サポートチーム（ＮＳＴ）、摂食・嚥下チーム、褥瘡対策チーム、感染対策チーム、リスクマネジメントチーム（転倒転落対策チーム、内服小委員会、その他の事例対策チーム）、離床促進チーム、患者サービス向上チーム、認知症ケアチーム、排尿ケアチーム

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

２　医療の質の向上

⑶　医療の安全確保の強化

中期目標	医療事故や院内感染、ヒヤリ・ハットなどに関する情報収集・分析の実施、予防及び再発防止への取組などにより、市民に信頼される安全な医療を提供すること。また、医療安全に係る体制やマニュアルを継続的に見直すことなどにより、医療安全対策の強化を図ること。
中期計画	２　医療の質の向上 ⑶　医療の安全確保の強化 （ア　医療安全対策） 市民に信頼される安全な医療を提供するため、医療安全管理委員会等が中心となり、医療安全に関する情報の収集・分析 、医療事故等の発生防止や対応マニュアルの作成、院内研修を実施するとともに、実施内容を継続的に見直すことなどにより、医療安全対策を強化・徹底します。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	３

【主な取組】

○　専従の医療安全管理者を、広島市民病院では医療安全管理室に２人、安佐市民病院では医療安全管理部に１人、舟入市民病院では医療支援室に１人、リハビリテーション病院では医療支援室に１人配置し、医療安全管理を行った。また、他の医療機関と連携し、医療安全対策に関する相互評価を実施した。

○　各病院とも、事例検討会やワーキンググループ活動で、事例の改善策の検討や医療安全関連マニュアル等の見直し、整備を行った。

○　各病院とも各部署に、リスクマネジャーを配置し、ＩＡ報告を取りまとめ、各職種で構成される委員会に毎月報告するとともに、毎月部長会などで報告し院内への周知及び情報の共有化を図った。

○　広島市民病院及び安佐市民病院では、ナースコールと連動した映像見守りシステムを導入し、臨床センターやセンサーマットと組み合わせることで、転倒転落の予防及び早期の患者動作支援に取り組んだ。

中期計画	（イ　院内感染防止対策） 院内感染対策に係る体制やマニュアルの整備・見直し、感染予防策の徹底、感染症発生時における迅速・適切な反応など、院内感染防止対策を強化・徹底します。	事業年度評価結果（小項目） 令和４年度：３ 令和５年度：３ 令和６年度：３

【主な取組】

○　新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、広島市民病院及び安佐市民病院では専従の感染管理認定看護師を配置し、院内の感染予防や管理、研修等に取り組んだ。舟入市民病院では、新型コロナウイルス感染症防止としてマニュアル及び体制整備を行うとともに、面会制限や外来トリアージを行った。また、リハビリテーション病院においても、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの見直しを行うとともに、面会制限等を行うなど、院内感染防止に取り組んだ。

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

２　医療の質の向上

⑷　医療に関する調査・研究の実施

中期目標	職員の自主的な研究活動を支援するとともに、研究成果の情報発信に努めます。また、治験等の臨床研究の推進に積極的に取り組みます。
中期計画	２　医療の質の向上 ⑷　医療に関する調査・研究の実施 職員の自主的な研究活動を支援するとともに、研究成果の情報発信に努めます。また、治験等の臨床研究の推進に積極的に取り組みます。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	３

【主な取組】

○　職員の自主的な研究の成果を発表する場として院内機関誌（広島市民病院「医誌」、安佐市民病院「業績集」）を発行した。舟入市民病院及びリハビリテーション病院では、院内において自主的な研究活動の発表会を実施した。

○　広島市民病院では、がん治療に関する共同研究事業を行った。

○　安佐市民病院では、がん治療に関する共同研究事業により、患者に負担の少ない低侵襲治療の提供と将来がんの発生を予防する取組に積極的に登録した。

○　舟入市民病院では、広島大学病院との新型コロナウイルス感染症に関する共同研究事業を行った。

○　患者の意見を尊重した治験等臨床研修を推進するため、臨床研究については、倫理的、科学的妥当性を倫理委員会で審議するともに、患者の理解を十分に得た上で実施した。

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

２　医療の質の向上

⑸　災害医療体制の充実

中期目標	広島市地域防災計画等に基づき、日頃から防災関係機関や他の災害拠点病院との連携を図るとともに、災害時には、病院機能を維持し、迅速に災害医療の提供を行うことができる体制を整備すること。
中期計画	２　医療の質の向上 ⑸　災害医療体制の充実 災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。また、広島市の防災関係機関等と連携を図り、市立病院として求められる医療の提供等を行います。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
3	4	3

【主な取組】

○　広島市民病院及び安佐市民病院では、令和６年１月の能登半島地震への対応として、広島県からの要請によりＤＭＡＴ隊を被災地に派遣した。

○　看護師に広島県看護協会主催の講習を受講させ、災害支援ナースの登録を令和６年度時点で広島市民病院が 10 人、安佐市民病院が 10 人、舟入市民病院が６人、リハビリテーション病院が３人行うとともに、能登半島地震の際は広島市民病院及び安佐市民病院、リハビリテーション病院から看護師を被災地に派遣した。

○　舟入市民病院では、新型コロナウイルス感染症への対応として広島県からの要請を受け、県内の施設や病院に感染管理認定看護師を派遣し指導を行った。

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
２　医療の質の向上 ⑹　感染症医療体制の充実

中期目標	これまでの感染症医療の提供を行う中で得られた知見を生かし、感染症の発生時に、各病院がそれぞれの役割に応じて、関係機関と連携しながら、適切に感染症医療の提供を行うことができる体制を整備すること。
中期計画	２　医療の質の向上 ⑹　感染症医療体制の充実 これまでの感染症医療の提供を行う中で得られた知見を生かし、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症発生時には、第二種感染症指定医療機関である舟入市民病院を始め、感染症協力医療機関である安佐市民病院、さらに広島市民病院及びリハビリテーション病院が、それぞれの役割に応じて、関係機関と連携しながら、感染症患者の受入れや感染症から回復した患者の療養の受入れなど感染症医療の提供を適切に行います。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
5	4	3

【主な取組】

○　各病院において、新型インフルエンザ感染症等の医療提供体制を確保するため、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、広島県と医療措置協定を締結した。
○　舟入市民病院では、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、県や市、近隣の病院と連携し、感染症患者の受入れを行った。
○　安佐市民病院では、広島県からの要請により、休日・夜間の新型コロナウイルス感染症患者入院受入医療機関として対応した。
○　広島市民病院では、宿泊療養者対応として広島県と業務委託契約を締結し、夜間対応を含むオンコール体制で対応した。
○　リハビリテーション病院では、新型コロナウイルス感染症患者の受入医療機関の後方支援として、新型コロナウイルス感染症が回復後、引き続き入院管理が必要な患者の転院受入れを行った。
○　広島市民病院において、新型コロナウイルス感染症患者の対応のため、救命救急センター内に陰圧室を整備した。

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

３　患者の視点に立った医療の提供

⑴　病院情報・医療情報の発信

中期目標	ア　診療内容や治療実績などの患者等が病院を選択する上で必要な情報、病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促進する情報及び健康づくりや疾病に関する情報を積極的に提供すること。 イ　病院の運営内容や経営状況についての情報及び医療に関する研究成果などの情報を、市民に分かりやすく発信すること。
中期計画	３　患者の視点に立った医療の提供 ⑴　病院情報・医療情報の発信 ・ホームページや広報紙等を利用した病院の特色や治療実績等の積極的な情報発信に取り組むとともに、病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促すための情報及び健康づくりや疾病に関する情報を市民に分かりやすい形で発信します。 ・病院の運営、財務に関する計画や実績、医療に関する研究成果等を市民に分かりやすい形で公表します。また、地方独立行政法人化の目的や効果について、広報します。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	４

【主な取組】

○　各病院では、患者・家族に視覚的に分かりやすいホームページとするため、動画配信やＳＮＳ等を活用した情報公開を行った。

○　各病院の扱った症例と施術内容、研究業績等の医療情報を、学会や各病院のホームページ、病院の発行する広報紙及び情報紙で情報提供した。

○　市立病院機構のホームページに、法人の基本理念や基本方針、中期計画、年度計画などを公表するとともに、財務諸表、事業報告書、業務実績に係る評価結果等を掲載した。

○　広島市民病院及び安佐市民病院では、他の病院と共催でがん診療に関する市民講演会を開催した。また、リハビリテーション病院では、市政出前講座で視覚障害やリハビリテーション医療等の講習・講演を行った。

○　安佐市民病院では、「北部医療センター安佐市民病院まつり」を開催し、病院の魅力を発信するとともに、患者や地域住民との交流を深めた。

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

３　患者の視点に立った医療の提供

⑵　法令・行動規範・倫理の遵守

中期目標	医療法を始めとする関係法令を遵守することはもとより、市立病院としての行動規範と倫理に基づき、適正な病院運営を行うこと。 また、個人情報保護及び情報公開に関しては、本市条例等に基づき適切に対処するとともに、情報セキュリティ対策の強化に取り組むこと。
中期計画	３　患者の視点に立った医療の提供 ⑵　法令・行動規範・倫理の遵守 医療法を始めとする関係法令及び行動規範の遵守についての研修等を行い、職員の意識を向上させ、適正な病院運営に取り組みます。また、広島市立病院機構情報セキュリティーポリシーに基づき、個人情報を適正に取り扱います。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	３

【主な取組】

○　新規採用職員を対象とした研修を実施し、服務に関する法人の規程を説明するとともに、過去の処分事例を紹介等、服務規律の徹底を図った。
○　金品受領禁止や飲酒運転防止等、服務規律の遵守について、文書により職員へ周知し、綱紀粛正を図った。
○　ビデオ教材による個人情報保護・情報セキュリティ研修を実施し、個人情報の適正な取扱いについて、職員の意識向上を図った。

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
３　患者の視点に立った医療の提供
⑶　安心で最適な医療の提供

中期目標	ア　患者の権利を尊重し、患者中心の医療であることを十分に認識するとともに、患者やその家族が抱える様々な不安や問題などの相談に積極的に対応することで、安心して医療を受けられる環境を提供すること。 イ　インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底することで、信頼と満足の得られる医療を提供すること。 ウ　セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）の充実により、患者に合った診療の選択を支援すること。 エ　クリニカルパス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）については、新規パスの作成と既存パスの見直しを計画的に行い、その改善を図ることにより、入院から退院まで安全・適正かつ効率的な医療を提供すること。
中期計画	３　患者の視点に立った医療の提供 ⑶　安心で最適な医療の提供 ア　患者及び家族への相談支援 安心して医療を受けられる環境を提供するため、医療支援センター等において、疾病や入院等に関することや、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な不安や問題などの相談に積極的に対応します。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	３

【主な取組】

○　広島市民病院では、入院支援室、麻酔科、手術室連携による周術期外来を呼吸器外科及び食道がん手術症例において実施した。また、ＬＩＮＥを活用した情報ツールを使用し、術後合併症の予防や、入院日数短縮、患者の不安軽減に取り組んだ。
○　入院では地域の医療機関からスムーズに患者を受入れた。また、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、退院後も患者の生活支援に積極的に取り組んだ。
○　広島市民病院では、広島市が進める自殺未遂者の自殺再企図防止支援事業の協力を継続するとともに、弁護士会の「自死ハイリスク者のための支援事業」にも協力し自殺再企図防止に努めた。また、安佐市民病院では、広島市からの委託を受け、自殺未遂者支援コーディネーターによる支援を行うとともに、広島市の担当部署や他の病院のコーディネーターと会議を行い、支援内容の実績報告や課題等について協議し再発防止に取り組んだ。

中期計画	イ　インフォームド・コンセントの徹底 インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供します。	事業年度評価結果（小項目） 令和４年度：３ 令和５年度：３ 令和６年度：３

【主な取組】

○　各病院において、治療方法の決定に当たっては、インフォームド・コンセントを徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足の得られる医療を提供した。

○　リハビリテーション病院では、他職種が参加するカンファレンスで患者に関する情報共有を行い、その情報を反映させた「リハビリテーション総合実施計画書」に基づき、患者にリハビリテーションの状況や今後の回復目標などを説明した。

中期計画	ウ　セカンドオピニオンの実施 セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）を実施するとともに、市立病院の患者が、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する場合には、適切に支援します。	事業年度評価結果（小項目） 令和４年度：３ 令和５年度：３ 令和６年度：３

【主な取組】

○　各病院において、セカンドオピニオンを自由に依頼することができる旨を院内に掲示するとともに、ホームページにも掲載し、患者への周知を図った。

関連指標

＜参考実績＞

（セカンドオピニオン件数）

区　分	令和４年度		令和５年度		令和６年度	
	病院が受けた件数	他院を紹介した件数	病院が受けた件数	他院を紹介した件数	病院が受けた件数	他院を紹介した件数
広島市民病院	66 件	71 件	64 件	75 件	68 件	52 件
安佐市民病院	3 件	14 件	7 件	23 件	6 件	13 件
舟入市民病院	－	－	－	－	－	－
リハビリテーション病院	－	－	－	－	－	－

中期計画

エ　クリニカルパスの活用拡大

クリニカルパス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）の活用を拡大するとともに、新規パスの作成や既存のクリニカルパスの見直しを計画的に行い、良質な医療を安全、適正かつ効率的に提供します。

【目標値】クリニカルパス適用率　　（単位：%）

区　分	令和２年度実績	令和７年度目標値
広島市民病院	５１．７	５５．０
安佐市民病院	５２．５	５５．０
舟入市民病院	４９．５	５０．０
リハビリテーション病院	６０．０	６４．０

※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
3	2	2

【主な取組】

○　各病院とも、院内のクリニカルパス委員会において、クリニカルパスの更新や新規パスの作成など、活用拡大に努めた。

○　広島市民病院では、クリニカルパスに関する研究会を広島大学病院、県立広島病院と合同で開催し、各病院のクリニカルパス業務の現状と相違点を共有するとともに、検討すべき課題などを把握することに努めた。

○　安佐市民病院ではクリニカルパスに関する研究会を開催し多職種と連携したクリニカルパスを作成することで、クリニカルパスのバージョンアップやケアの質の向上につながることの意識を高めた

○　舟入市民病院では、広島市民病院との連携で手術のパスを作成し活用した。

関連指標

＜目標値に対する実績＞

（クリニカルパス適用率）　　（単位：%）

区　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
広島市民病院	５１．１	５０．９	５２．９
安佐市民病院	５１．４	５０．８	５１．９
舟入市民病院	６６．２	６４．８	６１．０
リハビリテーション病院	６２．２	５８．６	５６．５

※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

３　患者の視点に立った医療の提供

⑷　患者サービスの向上

中期目標

常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった応対ができるよう、職員の接遇の一層の向上を図ること。

また、患者等のニーズを的確に捉え、療養環境の改善や待ち時間の短縮などに取り組むとともに、患者満足度の高いよりきめ細やかなサービスの提供に努めること。

中期計画

３　患者の視点に立った医療の提供

⑷　患者サービスの向上

・接遇研修等を実施し、常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった応対ができるよう、職員の接遇の一層の向上を図ります。また、定期的なアンケート調査などにより、患者やその家族のニーズを把握し、よりきめ細やかなサービスの提供に努めます。

・ＩＣＴの活用等による外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮に向けた取組やインターネット環境の充実など利便性の向上に取り組みます。

・病院給食について、個々の入院患者の病状や体質に配慮しながらも、おいしい給食となるよう、改善に取り組みます。

【目標値】患者満足度　（単位：%）

区　分	令和２年度実績	令和７年度目標値
広島市民病院	９３．２	９３．５
安佐市民病院	９１．３	９１．７
舟入市民病院	７４．９	９０．０
リハビリテーション病院	９７．４	９５．７

※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	２	３

【主な取組】

○　各病院とも、接遇研修会の開催や接遇の基本チェックなど接遇対応能力の向上に取り組んだ。また、病院利用者から、職員の対応・態度、施設環境、待ち時間等についてアンケート調査を実施し、必要な見直し及び改善に取り組んだ。

○　安佐市民病院では呼出アプリを導入し、舟入市民病院では待ち時間の長い期間における配置職員の見直しを行うことなどにより、外来の待ち時間の短縮に向けた取組を行った。

○　各病院とも、病院給食についてのアンケート調査を行い、献立等給食内容について委託業者と協議し、見直しを行った。

○　スタッフの増員などの体制強化により、地域の医療機関からスムーズに患者を受入れた。また、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、退院後も患者の生活支援に積極的に取り組んだ。

関連指標

＜目標値に対する実績＞

患者満足度　（単位：%）

区　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
広島市民病院	９１．８	８１．７	８５．７
安佐市民病院	８４．６	７９．２	８４．２
舟入市民病院	８１．８	８１．０	７９．３
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ病院	８７．５	９４．６	９６．０

※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
４　地域の医療機関等との連携
⑴　地域の医療機関との役割分担と連携

中期目標

ア　地域全体でより良い医療を提供する観点から、基幹病院等のみならず、かかりつけ医を始めとする地域の医療機関との適切な役割分担と連携を図ること。
イ　地域連携クリニカルパス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）を作成・運用するとともに、他の医療機関との診療情報の共有化などにより、急性期から回復期、在宅医療までの一貫性のある医療を提供すること。
ウ　特に医療的なケアが必要な重症心身障害児（者）について、地域の医療機関や社会福祉施設、訪問看護ステーション等との連携体制を確立するなど、その支援の充実に取り組むこと。

中期計画

４　地域の医療機関等との連携
⑴　地域の医療機関との役割分担と連携
ア　病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等
地域の医療機関や医師会との連携を強化し、地域の医療機関との適切な役割分担の下、紹介患者の受入れ、患者の紹介を積極的に行い、より多くの患者に必要とされる医療を提供する体制の維持に努めます。また、基幹病院を始めとする病院間の医療機能の分化と連携等については、市民にとってより良い地域医療を提供していくという観点に立って検討を行います。

【目標値】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）　（単位：%）

区　分	令和２年度実績	令和７年度目標値
広島市民病院	７５．８	７７．５
安佐市民病院	９２．２	９３．０
舟入市民病院	３６．２	４２．０

※紹介率＝初診紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送患者の数＋時間外における初診外来患者の数））×100

【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）　（単位：%）

区　分	令和２年度実績	令和７年度目標値
広島市民病院	１１１．９	１００．０
安佐市民病院	１５２．１	１００．０
舟入市民病院	３０．９	３４．０

※１　患者逆紹介率＝逆紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送＋時間外における初診外来患者の数））×100
※２　当該年度の逆紹介患者の数には、当該年度以前からの診療期間の長い患者も含まれるため、当該年度の初診患者の数を上回り、逆紹介率が 100%を超える場合がある。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	３

【主な取組】

○　各病院とも、地区医師会との交流及び意見交換の場を通じて連携を強化した。
○　広島市民病院では、オンラインを活用し、地域の医療機関とのスムーズな転院調整を図った。
○　安佐市民病院では、安佐医師会病院への転院や、救急外来から安佐医師会病院への下り搬送に取組み、高度急性期機能の向上を図った。
○　舟入市民病院では、転院受入れの際、転院前から退院支援者担当間で連携し、切れ目のない患者支援に努めた。また、医療支援室内に患者支援部門を設置し、関係機関との退院支援に向けた連携等の体制の強化を図った。

関連指標

＜目標値に対する実績＞

患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）

（単位：%）

区　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
広島市民病院	７８．５	７９．９	８０．２
安佐市民病院	９０．２	９７．５	９８．０
舟入市民病院	２８．９	３３．６	３３．２

※紹介率＝初診紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送患者の数＋時間外における初診外来患者の数））×100

患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）

（単位：%）

区　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
広島市民病院	１０８．０	１１３．７	１１５．１
安佐市民病院	１５２．３	１６９．５	１６７．４
舟入市民病院	１８．５	２１．６	１７．９

※患者逆紹介率＝逆紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送＋時間外における初診外来患者の数））×100

中期計画

イ　地域連携クリニカルパスの運用拡大

一貫性のある医療を提供し、治療効果の一層の向上を図るため、地域連携クリニカルパス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）の作成・運用の拡大に取り組みます。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	４

【主な取組】

○　各病院とも、研修会や地域連携活動等を通じて参加者との医療連携を深めるなどにより、地域連携クリニカルパスの運用の拡大等に努めた。
○　広島市民病院では、地域連携クリニカルパスの運用を拡大するため、医療者がん研修会、がんセミナー、マルチケアフォーラムを定期的に開催し、連携病院に参加の案内を呼びかけ、研修会等を通じて参加者と同病院との医療連携を深めた。
○　安佐市民病院では、地域の開業医・勤務医等と合同で研修会を実施して、地域連携クリニカルパスの運用拡大に努めた。
○　リハビリテーション病院では、地域連絡会議への出席や医師等との個別面談を通じた広域診療圏における病院間の連携強化により、地域連携クリニカルパス対象疾患患者の連携先を増加させた。

関連指標

＜参考実績＞

（地域連携クリニカルパスの種類及び運用件数）　（各年度３月末現在　単位：件）

区　分	平成 30 年度		令和元年度		令和２年度	
	種類件数	運用件数	種類件数	運用件数	種類件数	運用件数
広島市民病院	11	534	10	570	10	539
安佐市民病院	11	499	12	483	12	430
リハビリテーション病院	2	188	2	185	2	178

中期計画	ウ　安佐市民病院の認知症疾患医療センター（地域型）の開設・運用 認知症疾患医療センター（地域型）の指定を受けた上で、地域の医療機関、広島市北部在宅医療・介護連携支援センター、地域包括支援センター、広島市等と協働し、地域一体型の医療提供体制を構築します。	事業年度評価結果（小項目） 令和４年度：３ 令和５年度：３ 令和６年度：４

【主な取組】

○　広島市の指定を受け、令和５年10月に広島市北部認知症疾患医療センターを開設した。専門医療相談や研修会の開催、広島市認知症疾患医療医療連携協議会へ出席するなど関係機関と協働し、地域一体型の医療提供体制を構築した。

○　令和６年度から、ＰＥＴ－ＣＴ等も活用し、アルツハイマー病の進行を抑制する抗アミロイドβ抗体薬に関する相談・治療を開始した。

中期計画	エ　重症心身障害児（者）に係る地域の医療機関等との連携 医療的なケアが必要な重症心身障害児（者）について、地域の医療機関や社会福祉施設、訪問看護ステーション等との連携体制の確立に取り組みます。	事業年度評価結果（小項目） 令和４年度：３ 令和５年度：３ 令和６年度：３

【主な取組】

○　広島市民病院では、訪問看護ステーションや社会福祉施設との情報共有、退院前カンファレンスを実施した。

○　舟入市民病院では、医療的ケア児が入院又は短期入所後、相談支援員、ＭＳＷ、訪問看護ステーション及び療育センター等の関係機関とのカンファレンスを随時行い、入所中又は退所後の支援に繋げた。

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
４　地域の医療機関等との連携
⑵　地域の医療機関への支援

中期目標	ア　市立病院が保有する高度医療機器の共同利用などにより、地域の医療機関を支援すること。また、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会の開催などにより、地域の医療人材の育成に努めること。 イ　建替え前の安佐市民病院の北館に整備する安佐医師会病院等の関係医療機関への医師の派遣等に取り組むとともに、安佐医師会病院が本市の医療政策を支える病院として、建替え後の安佐市民病院と連携して地域医療を担うことができるよう、本市や関係機関と協議の上、安佐医師会病院に十分な支援を行うこと。 ウ　安佐市民病院は、県北西部地域の公立病院等とのネットワークの中で中核病院としての役割を果たしていくことを踏まえ、地域完結型医療の提供に向けた取組を進めること。また、安佐市民病院及び安佐医師会病院を核とした地域包括ケアシステムの推進に取り組むこと。
中期計画	４　地域の医療機関等との連携 ⑵　地域の医療機関への支援 ア　高度医療機器の共同利用 市立病院が保有する高度医療機器の共同利用の促進により、地域の医療水準の向上を図ります。また、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会等を開催し、市立病院における症例や医療技術等の医療情報を提供することなどにより、地域の医療人材の育成に協力するとともに、「顔の見える連携関係」を構築します。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	３

【主な取組】

○　地域の医療水準の向上を図るため、地域の医療機関と高度医療機器の共同利用を行うとともに、開放型病床（広島市民病院が 34 床、安佐市民病院が 10 床、舟入市民病院 5 床）の活用の促進を図った。
○　以下のとおり各病院において、研修会及びオープンカンファレンスを開催した。
○　安佐市民病院では、県北西部地域が若手医師・メディカルスタッフにとって魅力的な地域となるよう、広島県北西部地域医療連携センター（院内標榜）が中心となり、オンラインで広域の医療機関で研鑽・研修を実施し、施設間で意見交換を行った。
○　リハビリテーション病院では、安佐南区内の地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所のケアマネージャーと当院退院後の後方連携を目的とした合同勉強会を実施した。

＜参考実績＞

区　分	令和４年度				令和５年度				令和６年度			
	研修会等		オープンカンファレンス		研修会等		オープンカンファレンス		研修会等		オープンカンファレンス	
	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数
広島市民病院	12 回	1,342 人	7 回	126 人	14 回	1,192 人	11 回	205 人	14 回	1,324 人	11 回	236 人
安佐市民病院	22 回	1,024 人	7 回	350 人	22 回	995 人	7 回	280 人	22 回	735 人	6 回	180 人
舟入市民病院	0 回	0 人	1 回	25 人	0 回	0 人	1 回	29 人	2 回	58 人	1 回	53 人
リハビリテーション病院	1 回	136 人	0 回	0 人	1 回	72 人	0 回	0 人	1 回	33 人	0 回	0 人
計	35 回	2,502 人	15 回	501 人	37 回	2,288 人	19 回	584 人	39 回	2,150 人	18 回	469 人

中期計画	イ　安佐医師会病院への支援 広島市や関係機関と協議の上、安佐医師会病院への医師の派遣等に取り組むとともに、同病院の円滑な開設に向けた支援を行います。	事業年度評価結果（小項目） 令和４年度：３ 令和５年度：３ 令和６年度：３

【主な取組】

○　安佐市民病院では、宿日直や病棟診療等の支援として医師を派遣した。また、看護師や歯科衛生士、歯科技工士を派遣し専門的ケアを支援した。
○　地域における機能分化を推進するため下り搬送を実施しており、安佐医師会病院とは円滑な体制を整えた上で実施した。また、急変時には安佐市民病院へ迅速に受入れる体制を整えた。

中期計画	ウ　安佐市民病院の地域完結型医療の提供 安佐医師会病院や広島市北部在宅医療・介護連携支援センター等の県北西部地域の関係機関と連携し、地域内の医療機関の役割分担と再編を行い、それぞれの医療機関が連携し相互補完を行う地域完結型医療を提供します。	事業年度評価結果（小項目） 令和４年度：３ 令和５年度：３ 令和６年度：４

【主な取組】

○　安佐市民病院では、県北西部地域が若手医師・メディカルスタッフにとって魅力的な地域となるよう、広島県北西部地域医療連携センター（院内標榜）が中心となり、オンラインで広域の医療機関で研鑽・研修を実施し、施設間で意見交換を行った。
○　内科専門医プログラム、総合診療専門医研修プログラムにより、地域の医療ニーズを適切に提供できる若手内科医、総合診療医を育成した。
○　県北西部地域の医療機関に総合診療科専攻医や心臓血管外科医師等を派遣した。

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
４　地域の医療機関等との連携
⑶　保健機関、福祉機関との連携

中期目標	ア　保健所や福祉事務所等と連携して，疾病の予防や再発防止に取り組むこと。 イ　病院を退院した患者が円滑に在宅医療に移行するための支援を行うこと。また，入院前から地域包括支援センターや介護サービス事業所等との連携し，患者の退院後の療養や介護を支援するなど、地域包括ケアシステムの推進に取り組むこと。
中期計画	４　地域の医療機関等との連携 ⑶　保健機関、福祉機関との連携 ア　保健機関、福祉機関との連携 高齢化の進展等に伴う疾病構造や生活環境の変化に対応するため、保健所等と連携し、疾病の予防や再発防止等に取り組むとともに、入院前から地域包括支援センター、介護サービス事業所等と連携し、さらに患者の退院後の療養や介護などを支援します。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	３

【主な取組】

○　広島市民病院では、「救急医療コントロール機能運営協議会」に参画するなど、受入困難事案の総合的対策の協議・調整に協力し、広島市、福祉機関等との連携に努めた。
○　安佐市民病院では、保健センター（安佐南区・安佐北区）と精神障害者に係る事例検討会や情報交換会を開催した。また、特定妊婦など複雑な家庭環境により育児が困難と予測される場合や高齢者虐待の疑われるケースなどについて、患者・家族の不安軽減や継続した支援・介入につながるよう保健センターと情報共有し連携を図った。
○　舟入市民病院では、市政出前講座を実施するとともに、高齢者等施設において感染管理に関する研修を実施した。
○　リハビリテーション病院では、市政出前講座においてリハビリテーション医療や脳卒中のリハビリテーション、視覚障害についての講習や講演を行った。
○　各病院とも、福祉事務所や地域包括支援センター、介護サービス事業所等の福祉機関と連携し、患者の退院後の療養などの支援を行った。特に、広島市民病院では、中区医師会が実施する在宅医療相談支援窓口運営事業に後方支援病院として参加した。また、安佐市民病院では、入院早期から院内において介護保険施設や居宅介護支援事業所、障害者相談支援事業所等の福祉機関の担当者と患者、家族がカンファレンス等を行い、情報共有や連携を図りながら、退院後、患者、家族が安心して地域で生活できるよう支援した。

中期計画	イ　地域包括ケアシステムの構成員として担う役割 高齢者が疾病を抱えても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域包括ケアシステム構成員として、各病院が現在担っている機能を維持・強化するとともに、安佐医師会病院や地域の医療機関、施設、行政との連携を図り、患者・家族の療養生活を支援するなど、包括的かつ継続的な在宅医療等の提供の一翼を担います。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
3	3	3

【主な取組】

○　広島市民病院では、関係機関との連携をよりスムーズに行うため、地域包括支援センター等との情報の交換、交流の場を随時設けた。
○　安佐市民病院では、安佐北区や安佐南区の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、安佐北区役所及び安佐医師会で構成する地域包括連携会議を設け、新型コロナウイルス感染症が流行している中での地域連携の方法を検討し、オンラインでの情報の共有を図った。
○　舟入市民病院では、地域の医療・介護力の質向上と地域の他職種との連携を目的に、合同研修会を実施した。
○　リハビリテーション病院では、地域リハビリテーション広域支援センターとして、広島市との連携のもと、地域ケアマネジメント会議への参加、リハ職による介護予防ケアマネジメント支援など、地域における介護予防活動の支援を行った。

＜参考実績＞

	令和４年度		令和５年度		令和６年度	
区分	派遣調整人数	リハビリテーション病院からの派遣人数	派遣調整人数	リハビリテーション病院からの派遣人数	派遣調整人数	リハビリテーション病院からの派遣人数
介護拠点要望整備における支援	98 人	17 人	124 人	23 人	174 人	24 人
介護予防ケアマネジメントの支援	5 人	0 人	3 人	0 人	0 人	0 人

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

５　市立病院間の連携の強化

⑴　一つの病院群としての病院運営の推進

⑵　広島市立病院機構医療情報システムの運用

中期目標	ア　市立病院間の相互連携や効果的なマンパワーの活用による交流を進めることで、各病院の医療機能を補完するとともに、４病院が一つの病院群として、本市の医療施策上必要な医療を提供すること。特に、広島市民病院と舟入市民病院の連携強化により、効果的かつ効率的な病院運営を一層進めること。また、本市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院とも、引き続き連携を図ること。 イ　広島市立病院機構医療情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）等の活用により、効率的で質の高い医療を提供すること。
中期計画	５　市立病院間の連携の強化 ⑴　一つの病院群としての病院運営の推進 ・４病院が相互に連携し、各病院の医療機能を補完し合い、一つの病院群として、広島市の医療施策上必要な医療を提供するとともに、各病院の役割の見直しや連携強化などを進め、効果的かつ効率的な病院運営を行います。 ・病院間の人事交流など効果的なマンパワーを活用し、各病院が必要とする人材の育成や、病院間の連携を推進します。 ・広島市民病院と舟入市民病院は、病床利用や手術室の運用などを通じて、両病院の改善に向けて、それぞれの特長を生かせる連携を推進します。 ・急性期から回復期までのリハビリテーションを一体的かつ継続的に提供するため、リハビリテーション病院と広島市民病院との連携強化を図ります。 ・広島市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院との連携を図り、患者の受入れや紹介を積極的に行います。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
3	4	4

【主な取組】

○　毎月、本部事務局及び各病院の病院長、看護部長・総看護師長、事務長が出席する経営会議を開催し、課題の検討、意思の統一化を図った。また、副理事長は、毎月各病院をラウンドし、病院の現状把握及び現場での意見交換を行った。

○　安佐市民病院では、令和４年５月に救命救急センターを設置し、安佐南区内からの救急搬送を積極的に引受けた。

○　広島市民病院から舟入市民病院へ手術患者の紹介を行うとともに、後期研修医を派遣し、良性疾患の手術を実施した。また、舟入市民病院が広島市民病院から急性期医療を終えた患者等を積極的に受け入れる等、両病院の特長を生かした連携の強化を図った。

○　リハビリテーション病院では、広島市民病院及び安佐市民病院と連携し、両病院から急性期医療を終えた患者に対し、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を積極的に提供し、受け入れた。

○　病院の枠を越えて、採用、職員配置、業務内容等の現状と課題等について、協議、交流及び検討する場として、各病院の責任者が出席する部門会議（看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、臨床工学技士、ＭＳＷ、事務職及び保健師・心理療法士）を開催した。

○　各病院において、安芸市民病院との連携強化を図るため、紹介・逆紹介を積極的に行った。

関連指標

＜参考実績＞

（安芸市民病院からの紹介・逆紹介件数）

区　分	令和４年度		令和５年度		令和６年度	
	紹介件数	逆紹介件数	紹介件数	逆紹介件数	紹介件数	逆紹介件数
広島市民病院	34 件	81 件	27 件	103 件	24 件	76 件
安佐市民病院	1 件	15 件	1 件	1 件	－	3 件
舟入市民病院	23 件	12 件	27 件	12 件	30 件	8 件
計	58 件	108 件	55 件	116 件	54 件	87 件

（病院間異動者数）

区分	令和４年度	令和５年度	令和６年度	合　計
看護師	7 人	3 人	5 人	15 人
薬剤師	9 人	3 人	－	12 人
診療放射線技師	3 人	2 人	8 人	13 人
歯科衛生士	1 人	－	－	1 人
臨床検査技師	－	2 人	2 人	4 人
作業療法士	－	1 人	3 人	4 人
理学療法士	－	－	4 人	4 人
栄養士	－	1 人	－	1 人
計	20 人	12 人	22 人	54 人

中期計画	⑵　広島市立病院機構医療情報システムの運用 広島市立病院機構医療情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）の運用等により、４病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化を推進します。また、同システムを活用し、地域の医療機関との診療情報の共有化等を行います。	**事業年度評価結果（小項目）** 令和４年度：３ 令和５年度：３ 令和６年度：３

【主な取組】

○　4 病院の病院総合情報システムにおいて、電子カルテシステムを中心としたシステムの円滑な運用を行うとともに、4 病院間の円滑な情報伝達及び共有化を推進した。
○　医療情報システム部門事業継続計画(サイバーＢＣＰ)を策定し、サイバー攻撃による電子カルテシステムの停止を想定した訓練を実施した。
○　平成 29 年 4 月からひろしま医療情報ネットワークに開示病院として参加し、約 1,000 の医療機関、薬局等と連携して診療情報の共有化を図った。

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

６　保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力

中期目標	本市が実施する保健、医療、福祉、教育などの施策に協力するとともに、市行政全般との連携に努めること。
中期計画	６　保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力については、引き続き、広島市の担当する部局との連携を維持し、広島市が実施する保健や医療、福祉、教育に係る施策に協力します。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
3	3	3

【主な取組】

○　広島市立看護専門学校の実習生の受入れや講師として医師及び看護師を派遣するとともに、広島市立特別支援学校の修学旅行へ医師を同行させた。
○　広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整に係る業務について、本部事務局に一元化し、各病院に対して適宜、適切な情報提供を行うとともに、法人内の調整を行った。
○　舟入市民病院では、令和４年10月からレスパイトケア(重症心身障害児（者）医療型短期入所事業)を２床運用から３床運用に増床し、重度心身障害児（者）を受け入れた（短期入所利用者数：令和年度　延べ552人、令和５年度　延べ700人、令和６年度　延べ778人）。
○　広島市民病院では、広島市が進める自殺未遂者の自殺再企図防止支援事業の協力を継続するとともに、弁護士会の「自死ハイリスク者のための支援事業」にも協力し自殺再企図防止に努めた。また、安佐市民病院では、自殺未遂者支援コーディネーターを配置して自傷患者等への支援を行うとともに、広島市の担当部署や他の病院のコーディネーターと会議を行い、支援内容の実績報告や課題等について協議を実施した。
○　広島市民病院及び安佐市民病院では、「がん教育出前授業」として、中高生等を対象とした講義を行った。また、安佐市民病院では、高校生を対象とした医療機器の体験学習を実施した。

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

１　業務運営体制の確立

⑴　迅速かつ的確な組織運営

⑵　業務改善に取り組む風土づくり

⑶　ＤＸを活用した病院運営の効率化等

中期目標	ア　理事長がリーダーシップを発揮するとともに、各病院長や病院内での適切な権限移譲などを進めることで、迅速かつ的確な意思決定を行うこと。また、職員の経営参画意識やコスト意識の向上などにより、自律的かつ機動的な病院運営を行うこと。 イ　積極的に業務改善に取り組むなど、効果的かつ効率的な業務運営体制を整備すること。
中期計画	１　業務運営体制の確立 中期目標、中期計画に掲げる目標、取組の達成を目指し、法人の運営を自律的、機動的に行うため、次のことに取り組みます。 ⑴　迅速かつ的確な組織運営 理事会や理事長、病院長等が出席する経営会議を中心に、適正かつ効果的な業務運営を図るとともに、病院内の委員会等を通じ、効率的な業務執行を行います。また、理事長がリーダーシップを発揮するとともに、病院長や病院内での適切な権限移譲等を進めることで、迅速かつ的確な意思決定を行います。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	３

【主な取組】

○　定期的に理事会を開催し、法人の経営方針等の検討、規程改正等について審議した。

○　毎月、各病院長が出席する経営会議において、法人の主要な課題等について協議、検討するとともに、副理事長が毎月各病院をラウンドし、病院の現状把握及び現場での意見交換を行った。

○　各病院において、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、必要となる情報共有や患者受入れ体制の構築、院内の感染拡大防止対策等を随時協議し、対応を行った。

中期計画	⑵　業務改善に取り組む風土づくり 経営状況や業務運営上の課題等について、常に問題意識を持ち、その改善に取り組もうとする組織風土を醸成します。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	３

【主な取組】

○　事務処理効率化を図るため、庶務事務システムを活用し、給与明細、源泉徴収票及び給与発令通知書等について、電子配信を行った。

○　本部事務局経営管理課人事係を、業務の執行体制強化のため再編し、「人事労務係」と「給与係」の２係制とした。

○　ＤＸを活用した業務効率化、業務改善の推進のため、本部事務局財務課に「情報・ＤＸ戦略担当課長」を配置し、「ＤＸ推進係」を新設した。

中期計画	⑶　ＤＸを活用した病院運営の効率化等 　ＡＩ（人工知能）による分析やＩＣＴを利用した遠隔診療、ＲＰＡ（ロボットによる業務自動化）を活用した業務の効率化など医療分野におけるＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）について、調査・研究し、ＤＸを活用した病院運営や地域医療支援の効率化に取り組みます。	事業年度評価結果（小項目） 令和４年度：３ 令和５年度：４ 令和６年度：４

【主な取組】

○　電子カルテシステムとオンライン資格確認を連携させ、電子カルテ端末で薬剤情報の閲覧、資格確認業務を行うなどの効率化を図った。
○　安佐市民病院では、国の電子処方箋発行事業に参加し、全国に先駆けて令和４年度から運用を開始した。また、広島市民病院、舟入市民病院においても令和６年度から電子処方箋の運用を開始した。
○　安佐市民病院では、内視鏡検査やＣＴ読影に様々なＡＩを活用し、病変見落としのリスクを低減させた。
○　広島市民病院、安佐市民病院、舟入市民病院では、患者確認や医師指示内容の確認を行うスマートデバイスを導入し、業務の効率化を図った。
○　安佐市民病院では、ＲＰＡを活用した業務の自動化に取り組み、時間外労働の削減に繋げた。また、その他の病院でも、先行する安佐市民病院の職員が講師となって研修会を開催し、ＲＰＡによる業務の自動化を推進した。
○　医師の勤務実態を把握するため、ＩＣカードを用いた打刻システムの導入及び既存の勤怠管理システムを改修した。

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

２　人材の確保、育成

⑴　病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材確保

⑵　事務職員の専門性の向上

⑶　研修の充実

中期目標	ア　多様な採用方法や雇用形態などにより、組織全体を活性化させるとともに、病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応できる人材の確保の在り方について検討すること。 イ　職種に応じた研修制度の充実を図るとともに、職員の専門性やスキル、倫理観を向上させること。また、本市との人事交流等により、保健医療福祉分野に関して、幅広い知識・経験を有する職員の育成を図ること。
中期計画	２　人材の確保、育成 ⑴　病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材確保 収支への影響も踏まえながら、病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材確保に努めます。 ア　診療体制の充実 業務の量や質に応じた適切な人員配置を行い、診療・看護体制の充実や医療スタッフの負担軽減を図ります。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	３

【主な取組】

○　令和４年度は、広島市民病院においては、放射線技術部のＣＴ・ＭＲＩ検査体制を強化するため診療放射線技師を３人増員し、安佐市民病院においては、地域救命救急センターの設置等に伴い、医師 11 人、精神病棟設置に伴い、心理療法士１人を増員した。

○　令和５年度は、広島市民病院において、職員の健康管理体制を強化するため、保健師を１人増員した。

○　令和６年度は、産育休者の多い職種については、代替職員を正規職員で配置するなど医療スタッフの負担軽減を図った。

中期計画	イ　多様な採用方法と雇用形態の活用 新規採用や中途採用の実施、退職者の再任用の活用などにより、迅速、柔軟な人材確保を進めます。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
3	3	3

【主な取組】

○　緊急を要する増員や配置数の少ない職種採用においては、採用後すぐに業務に従事できることが望ましいことから、保健師、ＭＳＷ、心理療法士、歯科衛生士で実務経験者を対象とした採用試験を実施した。
○　子育てと仕事との両立を支援するため、育児休業から復帰する際、個別・丁寧に面談を行うとともに、育児短時間勤務制度の周知を図った。
○　看護師護師の健康保持や長期定着（離職防止）、経費削減を目的とした変則 2 交代制度を推進するため、広島市民病院では令和 6 年度から変則二交替推進担当副看護部長を配置し、変則 2 交代制度の導入部署を 5 部署から 12 部署と拡大した。

中期計画	ウ　医師確保の推進 臨床研修プログラムや専門医制度に対応し、知識の習得や技術の向上を図る指導体制の充実、整備等に取り組みます。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
3	3	3

【主な取組】

○　広島市民病院及び安佐市民病院では、臨床研修医師向け病院説明会に参加し研修プログラムのＰＲをするとともに、指導医体制強化のため指導医資格取得講習会に医師を派遣し、それらの指導医を中心に研修プログラムの充実を図った。また、専門医制度において研修基幹病院としてのプログラム申請を行うとともに、広島大学病院等の連携施設として専攻医を受入れるための申請を行った。
○　舟入市民病院は、「協力型臨床研修病院」として、基幹型臨床研修病院である広島大学病院臨床実習教育研修センターなどから、初期臨床研修医を受入れた。
○　リハビリテーション病院では、教育研修施設の認定を受けている４学会の研修プログラムの充実を図り受入体制を整えた。広島大学病院の連携施設として専攻医を受入れるための申請を行った。

＜参考実績＞

臨床研修医受入状況　（単位：人）

区　分	令和４年度			令和５年度			令和６年度		
	初期研修	後期研修	合計	初期研修	後期研修	合計	初期研修	後期研修	合計
広島市民病院	28	69	97	28	70	98	31	72	103
安佐市民病院	18	31	49	20	40	60	20	34	54
舟入市民病院	26	－	26	28	－	28	30	－	30
リハビリテーション病院	－	－	0	－	2	2	－	1	1
合計	72	100	172	62	87	188	81	107	188

【主な取組】

専門医制度に基づく専攻医の受入状況　（単位：人）

区　分	令和４年度		令和５年度		令和６年度	
	基幹プログラム	連携プログラム	基幹プログラム	連携プログラム	基幹プログラム	連携プログラム
広島市民病院	12	25	11	25	11	28
安佐市民病院	2	14	4	12	2	13

中期計画	エ　看護師等の確保の推進 広島市立看護専門学校等の看護師養成施設との連携等の在り方を検討するとともに、推薦試験の実施などにより、優れた看護師の確保に取り組みます。また、看護補助者の確保にも取り組みます。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	３

【主な取組】

○　採用試験受験者数の拡大を図るため、看護師養成施設への訪問を行い、各病院において説明会やインターンシップを開催するとともに、学校や企業が主催する就職説明会に参加し、受験生の確保に努めた。

○　優秀な人材を早期に確保するため、推薦試験を実施した。また、一般採用試験の受験資格を実務経験の有無に応じて区分するとともに、当機構の退職者を対象とした採用試験を実施した。

○　合格後の採用辞退をできるだけ少なくするため、採用内定者を対象にオンラインによる合同懇談会や、配属病院による懇談会を実施した。

○　安佐市民病院、リハビリテーション病院、本部事務局看護管理担当は、看護師採用の広報のため、ＳＮＳを活用し発信を行った。

＜参考実績＞

（看護師採用試験受験者数、採用者数）　（単位：人）

	令和４年度		令和５年度		令和６年度	
区分	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数
推薦	34	28	32	29	39	37
一般	161	100	169	134	189	75
機構経験者	1	1	4	2	1	1
第２回一般	－	－	12	5	－	－
合計	196	129	217	170	229	113

中期計画	オ　看護師等の安定的な職場定着の推進 看護師、看護補助者等の職場への定着を図るため、意欲的に働くことができる働きやすい職場環境づくりや指導体制の充実に取り組みます。	事業年度評価結果（小項目） 令和４年度：３ 令和５年度：３ 令和６年度：３

【主な取組】

○　看護師の負担を軽減するため、業務員を身体の清潔・排泄・食事等の介助業務を行う介助業務員に移行するなど、看護師の安定的な職場定着を推進した。
○　看護部門長会議と教育担当者会議を定期的に開催し、情報共有及びより良い指導体制の検討を行った。また、病院間の連携として、看護師の人材交流を実施した。
○　本部事務局は、各病院との連携を図り、病休者等の状況把握を行い、職場環境の改善に向けた各病院の取組を支援した。
○　これまで各病院で実施してきたストレスチェックの方法・調査を令和６年度に機構内で統一した。これにより、全体・病院別・職種別の集計や分析が可能となった。

中期計画	カ　病院間の人事交流の推進 各病院が必要とする人材を市立病院全体で確保・育成するため、病院間の人事交流を推進します。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	３

【主な取組】

○　各病院が必要とする人材を法人全体で確保・育成するため、病院間の異動を行った。

関連指標

＜参考実績＞

（病院間異動者数）

区分	令和４年度	令和５年度	令和６年度	合　計
看護師	7 人	3 人	5 人	15 人
薬剤師	9 人	3 人	－	12 人
診療放射線技師	3 人	2 人	8 人	13 人
臨床検査技師	－	－	2 人	2 人
理学療法士	1 人	2 人	4 人	7 人
作業療法士	－	1 人	3 人	4 人
栄養士	－	1 人	－	1 人
計	20 人	12 人	22 人	54 人

中期計画	⑵　事務職員の専門性の向上 法人職員の計画的な採用と育成 広島市からの派遣職員の枠を法人採用職員の枠に段階的に切り替え、病院経営、医療事務及び医療情報に係る専門知識を有する職員の確保を図ります。また，事務職員の専門性を向上するため、広島市への職員派遣や研修の充実を図るとともに、管理監督職員のマネジメント力の向上に努めます。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	３

【主な取組】

○　法人採用職員の計画的な採用を行い、広島市からの派遣職員との切替えを進めた。
○　事務職採用試験に専門職（医事及び情報部門）の試験区分を設けて実施した。
○　事務職員に対して、本部事務局が新規採用職員研修を実施したほか、各病院で医療クラークを対象とした実務研修、医事課職員を対象とした診療報酬請求、ＤＰＣ（診断群分類包括医療制度）の分析に関する研修などを実施し、専門性の向上を図った。
○　管理職員としてのマネジメント力の向上を目的として、法人採用事務職員の課長級及び医療職の管理監督職を対象に、管理監督者に求められる役割、ハラスメント・メンタルヘルス等について、外部講師等による研修を実施した。

中期計画	⑶　研修の充実 ア　多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくり 院内研修の充実、各種学会・研修会への参加の促進、専門資格取得のための研修など、多様な研修機会の提供と参加しやすく、かつその後のキャリア形成につながる環境づくりに取り組みます。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	３

【主な取組】

○　院外の学会や研修会等への参加機会を確保するため、法人負担での参加を推進した。

○　法人の新規採用職員全員に対して、職場への円滑な適応を図るため、職員倫理・人権問題・メンタルヘルスなど、社会人として必要な心構えについて研修を行った。また、法人の看護師を対象に、キャリア形成の節目研修として、「新師長研修」、「新主任研修」、「プリセプター・フレッシュパートナー研修」、「プレゼンテーション研修」及び「ラダーⅡ取得者研修」の合同研修を実施した。

○　専門教育を受けるために必要な費用等を法人が負担し、認定看護師等の資格取得を促進した。

○　広島市民病院では、全職員を対象として、医療安全、感染対策、メンタルヘルス及び看護必要度に関する研修を実施した。また、看護師のキャリア開発ラダーの認定取得を推進した。

○　安佐市民病院では、全職員を対象として、感染対策、医療安全、接遇、倫理、認知症の研修を行った。看護部では、キャリアラダーをもとに研修内容を見直し、年間計画に沿って研修を実施した。また、管理者の育成を目指した「ＯＪＴ研修」を実施した。

○　舟入市民病院では、医療安全や感染対策、倫理について研修を行った。また、看護科では、看護協会推奨のクリニカルラダーの目標が達成できるよう支援を行った。

○　リハビリテーション病院では、教育研修委員会で院内研修の年間計画や研修テーマなどの検討を行い、研修内容の充実を図った。また、看護科では、リハビリテーション看護クリニカルラダーとマネジメントラダーを取り入れ、看護師のキャリア開発に向けて取り組んだ。

関連指標

＜参考実績＞

区　分	認定看護師等総数（令和６年度末時点）	
広島市民病院	認定看護師	31 人
	専門看護師	3 人
	特定行為看護師	7 人
	認定看護管理者	5 人
安佐市民病院	認定看護師	18 人
	特定行為研修修了者	10 人
	認定看護管理者	4 人
舟入市民病院	認定看護師	6 人
	特定行為研修終了者	2 人
	認定看護管理者	2 人
リハビリテーション病院	認定看護師	5 人
	特定行為看護師	1 人
	認定看護管理者	1 人
	回復期リハビリテーション看護師	3 人
	療法士（回復期セラピストマネジャー）	5 人

中期計画	イ　看護師に対する指導・研修の充実 専任の教育担当看護師による新規採用の看護師への指導や研修の充実を図ります。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	３

【主な取組】

○　広島市民病院では、フレッシュパートナー研修を実施し、課題への対応策を検討し、新人のサポートに取り組んだ。また、部署のサポート体制作りとキャリア支援室との連携を密にした。さらに、臨床研修として、部署・部門・クリティカル研修を実施した。

○　安佐市民病院では、新規採用看護師の個人育成マップを再検討し、各部署の担当者と教育担当者が、個々の成長に合わせた支援体制を図った。また、キャリアラダーを基に研修内容を再検討した。

○　舟入市民病院では、教育担当看護師が新規採用看護師等の指導、研修を行った。また、新人教育年間スケジュールを作成し、各々の看護技術習得時期と習得状況を分かりやすくし、指導を行った。

○　リハビリテーション病院では、新人看護職員教育チェックリストを用いて指導を行った。実地指導者が主にＯＪＴを通して技術の習得をサポートし、教育担当者は、実地指導者の相談役となったり、実際に指導したりして新人教育に関わった。また、リハビリテーション看護や緊急時の対応、フィジカルアセスメントなど、スキルアップに向けたプログラムで研修を行った。

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

３　弾力的な予算の執行、組織の見直し

中期目標	地方独立行政法人制度の利点を十分に生かし、弾力的な予算執行等を進めるとともに、医療需要や病院の実態等に応じた組織や人員配置とすること。
中期計画	３　弾力的な予算の執行、組織の見直し 地方独立行政法人制度の利点を十分に生かし、引き続き、病院実態に即した弾力的な予算執行、組織や人員配置の見直しを行い、効果的かつ効率的な業務運営を行います。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	３

【主な取組】

○　予算編成は、毎年度の病院の経営状況を踏まえ、予算編成方針を理事会に諮り、決定した上で実施した。

○　本部事務局経営管理課人事係を業務の執行体制強化のため再編し、「人事労務係」と「給与係」の 2 係制とした。また、機構全体のＤＸ推進、情報セキュリティ対策の強化、統一的なシステム運用管理及びＩＣＴ専門のプロパー職員の人材育成に重点的に取り組む体制とするため、本部事務局財務課に「情報・ＤＸ戦略担当課長」を配置するとともに、「ＤＸ推進係」を新設した。

○　安佐市民病院において、職員の人材育成に必要な情報や体制を一括管理・運営することにより、適切な人材育成及び患者への質の高い医療の提供を行うため、「教育研修管理センター」を新設した。また、24 時間 365 日対応可能な救急医療提供体制を整備・強化するため、「救急科」及び「地域救命救急センター」を新設した。さらに、がん患者への診療体制を整備・強化するため、「通院治療センター」を新設した。

○　舟入市民病院において、高齢患者等が抱える健康問題等について、幅広く初期対応するため「総合診療科」を新設した。

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

４　意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり

⑴　病院の実態に即した人事・給与制度の構築

⑵　適切な役割分担と業務の負担軽減

⑶　ワーク・ライフ・バランスの推進

⑷　メンタルヘルス対策の実施

⑸　医師等の働き方改革の推進

中期目標	職員のインセンティブの向上を図るとともに、法人の経営状況を踏まえつつ、職員の能力や業績を的確に反映できる人事・給与制度とすること。また、働き方改革関連法の時間外労働の上限規制が医師に適用されることに備えて、勤務実態を分析した上で、一層の医師の定数管理や時間外労働管理の適正化に取り組むとともに、関係職種との連携強化を図ることにより、働きやすい職場環境を整備すること。
中期計画	４　意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり ⑴　病院の実態に即した人事・給与制度の構築 病院職員が意欲的に働くことができるよう、法人の経営状況を踏まえつつ、職員の勤務実態や能力、業績等が適正に評価される人事・給与制度を構築します。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	３

【主な取組】

○　給与制度について、広島市人事委員会の勧告を踏まえ、広島市と同様に給与制度の改定を行った。

○　応援診療業務従事職員の特殊勤務手当について、支給対象範囲を拡大し、看護師及び医療技術職の職員についても支給対象とするよう見直した。

○　医師等の人事評価制度について、副院長以上を対象とする人事評価基準（評価項目、評価方法等）の見直しを行い、広島市民病院において試行的に実施したが、給与制度への反映は検討段階にある。

○　医師を除く職員について、広島市に準じ、60 歳の定年を 65 歳に段階的に引き上げることと、役職定年制を内容とする定年延長制度を令和 5 年度に導入した。

中期計画	⑵　適切な役割分担と業務の負担軽減 医療クラークや看護補助者等、医療スタッフが行う業務を補助する職員の確保や民間事業者の活用などにより、医療スタッフの負担軽減を図ります。	事業年度評価結果（小項目） 令和４年度：３ 令和５年度：３ 令和６年度：３

【主な取組】

○　広島市民病院では、看護師の業務負担軽減を図るために、介護業務員の人材確保に努めるとともに、研修会を行い、看護補助業務の質の向上を図った。また、安佐市民病院では、看護補助者に対する定期的な研修を実施するとともに、短時間業務員の雇用及び部署間の応援体制で対応し、看護師の業務負担軽減を図った。

○　広島市民病院及び安佐市民病院では、各部署に医療クラークを配置し、医師の業務負担軽減を図るとともに、医療クラークの業務能力の向上のため研修を計画的に実施した。

中期計画	⑶　ワーク・ライフ・バランスの推進 　ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、院内保育の充実や長時間労働の是正に向けた取組、インターバル制度の導入などを推進するとともに、育児・介護等の支援制度を利用促進し、職員が働きやすい職場環境を整備します。 （ア　育児・介護と仕事との両立の支援）

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
3	3	3

【主な取組】

○　子育てと仕事との両立を支援するため、現場や育児短時間勤務職員からの意見を聴きながら、職員にとって働きやすい勤務形態を導入している。また、育児休業から復帰する際には、所属長等が個別に面談を行い、子育て支援に係る制度の周知を図った。
○　法改正を受け、育児休業等に関する規程を一部改正し、職員への周知を図り、促進に努めた。

中期計画	（イ　長時間労働の是正）

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
3	4	4

【主な取組】

○　毎月、全職員の時間外勤務時間数をチェックし、基準を超える勤務時間の職員には産業医による面談を受けさせることで、長時間労働が心身に与える悪影響や時間外勤務削減の必要性についての意識啓発、メンタルサポートに努めた。
○　病院長から時間外削減に向けた取組を周知するとともに、遅出出勤の導入や土日祝日に患者説明を行わないこと、チーム医療体制による患者への対応など、各病院で、職員の長時間労働の削減に取り組んだ。
○　医師の働き方改革に対応するため、広島市民病院では、勤務間インターバル及び代償休息に関する取扱いルールを策定した。また、安佐市民病院では、各診療科において宿日直体制の見直しや院内調整等を行い、医師の勤務間インターバルの確保に努めた。

中期計画	（ウ　年次有給休暇の取得促進） 事業年度評価結果（小項目） 令和４年度：３ 令和５年度：３ 令和６年度：２

【主な取組】

○　年次有給休暇の取得義務に関して、随時、事務連絡会議や各病院における部長会等において周知するなど、取得の促進に取り組んだが、令和６年度に、広島市民病院及び安佐市民病院の一部の医師において、法で定められた５日間の年次有給休暇が取得できなかった。

中期計画	⑷　メンタルヘルス対策の実施 職員の心の健康対策として、ハラスメント等による健康障害の防止のための教育・研修の実施、相談体制の充実、職場復帰支援等を推進します。 事業年度評価結果（小項目） 令和４年度：３ 令和５年度：２ 令和６年度：２

【主な取組】

○　機構全体の健康管理体制の充実を図るため、本部事務局に健康管理担当課長を配置した。また、病院の相談体制について、幹部職員に加え、中立的な立場の取れる保健師をハラスメント相談員として配置し、相談しやすい環境を整備した。また、ハラスメント事案の早期解決を図るため、本部事務局と病院の連携を強化した。
○　各病院では、ハラスメントに係る組織を設置し、ハラスメントの状況把握、防止に関する研修などの対応を行った。
○　職員のストレスチェックを行い、職員のメンタル状況を把握するとともに、相談窓口の周知を図り、産業医、保健師等が必要な相談及び助言を行った。
○　長期病休者等の職場復帰に当たっては、復帰が円滑に行えるよう、職場復帰訓練を行うとともに、産業医等による面接を行うなど、再度の病休入りの防止に努めた。

中期計画	⑸　医師等の働き方改革の推進 国の働き方改革を踏まえ、医師から他職種へのタスク・シフト／シェアの推進やインターバル制度の導入等による医師の就労環境の改善、その他の医療従事者の業務の負担軽減に取り組みます。併せて、医師の定数管理や労働時間管理の適正化についても取り組みます。	事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	３

【主な取組】

○　広島市民病院及び安佐市民病院において、医師の負担軽減のため医療クラークを増員配置した。
○　医師の働き方改革に対応するため、勤務間インターバル及び代償休息に関する取扱いルールを策定した。
○　広島市民病院では、医師等負担軽減対策委員会においてタスク・シフトの検討を進めた。また、安佐市民病院では、「看護師の特定行為研修を行う指定医療機関」の指定を受け、特定行為看護師を育成した。
○　広島市民病院では、救急医療等を行う所属について、特定地域医療提供機関（Ｂ水準）（※1）の指定を受けた。また、安佐市民病院では、特定地域医療提供機関（Ｂ水準）の指定のほか、臨床研修プログラムを行う所属について、特定地域医療提供機関（Ｃ－１水準）（※2）の指定を受けた。
　※1　Ｂ水準…三次救急や救急搬送の多い二次救急指定病院、がん拠点病院などに適用され、年間の時間外労働の上限が 1,860 時間まで緩和される。
　※2　Ｃ－１水準…初期研修医、専門医取得を目指す専攻医を雇用している医療機関に適用に適用され、年間の時間外労働の上限が 1,860 時間まで緩和される。

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
５　外部評価等の活用

中期目標	会計監査人による監査、患者等利用者や本市評価委員会の意見を踏まえ、法人の業務運営の改善を図ること。
中期計画	５　外部評価等の活用 会計監査人等の意見を踏まえ、対応を速やかに検討し、必要な業務運営の改善に取り組みます。また、病院運営の透明性を高めるため、その結果や対応について、ホームページ等を活用して積極的に公開します。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	３

【主な取組】

○　会計監査人による、病院の医薬品等の棚卸の立会い、財務諸表等の決算に係る審査等を行った。
○　会計規程に基づき、本部事務局職員が、毎月、本部事務局及び各病院において、現金残高の確認等の内部監査（自主監査）を実施した。
○　会計監査、監事監査の結果は、速やかに理事長及び理事会へ報告した上で、広島市へ報告するとともに公表した。

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

経営の安定化の推進

⑴　中期目標期間中の経常収支の黒字化

⑵　診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応

⑶　経費の削減

⑷　収入の確保

中期目標

ア　法人の経営努力だけでは維持することが困難な公共性の高い医療を提供するために必要となる経費（安佐医師会病院の整備等に係る経費を含む。）については、引き続き本市が負担するが、中期目標期間中の経常収支の黒字化による財政基盤の安定化を図ること。

イ　特に市立病院間の連携強化を行うことなどにより、適正な病床管理に勧め、一層の病床利用率の向上に取り組むとともに、引き続き診療報酬改定への的確な対応、適切な未収金対策に取り組むなど、安定的な収入の確保を図ること。

ウ　各病院の部門ごとの詳細な収支状況の把握・分析、多様な契約手法の導入による調達コストの縮減など、経費の削減に取り組むことにより、地方独立行政法人制度の利点を生かした効率的な病院運営を行うこと。

中期計画

経営の安定化の推進

⑴　中期目標期間中の経常収支の黒字化

公共性の高い医療を提供するために必要な広島市からの運営費負担金の交付の下、中期目標期間中の経常収支の黒字化により、財政基盤の安定化を図ります。

【目標値】　（単位：%）

区　分	令和２年度実績	令和７年度目標値
経常収支比率	１０３．２	１００．６

※経常収支比率＝（経常収益／経常費用）×100

【目標値】病院ごとの経常収支比率　（単位：%）

区　分	令和２年度実績	令和７年度目標値
広島市民病院	１０１．９	１０１．８
安佐市民病院	１０６．７	１０１．２
舟入市民病院	１１５．２	１０２．４
リハビリテーション病院	９８．４	９８．６

【目標値】病院ごとの医業収支比率　（単位：%）

区　分	令和２年度実績	令和７年度目標値
広島市民病院	９２．７	９７．４
安佐市民病院	９３．２	９１．６
舟入市民病院	５２．１	７３．８
リハビリテーション病院	７１．３	７４．６

※医業収支比率＝（医業収益／医業費用）×100

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	２	２

【主な取組】

○　毎月開催する経営会議において、各病院の経営指標の現状と課題及びその対応策を報告し、意見交換を行って健全な病院運営を行うよう努めた。

○　令和４年度は、診療単価の増などにより入院・外来収入が前年度に比べ増加したものの、新型コロナウイルス感染症に係る補助金が減少したことや、安佐市民病院の移転に伴う経費の増加等により、経常収支比率は98.6%となった。

○　令和５年度は、診療単価の増などにより入院・外来収入が前年度に比べ増加したものの、新型コロナウイルス感染症に係る補助金が減少したことや、給与費や材料費の増加等により、経常収支比率は96.7%となった。

○　令和６年度は、前年度に比べ、診療単価の増等により入院・外来収入が増加したものの、給与改定等により給与費が増加したことや、高額医薬品の使用の増加等により材料費が増加したことから、支出が収入を上回り、経常収支比率は95.1%となった。

関連指標

＜目標値に対する実績＞

【実績】　（単位：%）

区　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
経常収支比率	９８．６	９６．７	９５．１

※経常収支比率＝（経常収益／経常費用）×100

【実績】病院ごとの経常収支比率　（単位：%）

区　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
広島市民病院	１０２．１	９９．０	９６．７
安佐市民病院	９１．２	９４．１	９５．４
舟入市民病院	１２１．１	１０５．２	９６．０
リハビリテーション病院	９７．３	９６．７	９２．３

【実績】病院ごとの医業収支比率　（単位：%）

区　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
広島市民病院	９４．５	９３．６	９２．１
安佐市民病院	８３．８	８８．１	８６．２
舟入市民病院	７１．４	７３．５	６７．８
リハビリテーション病院	７０．８	７４．４	７０．９

※医業収支比率＝（医業収益／医業費用）×100

中期計画	⑵　診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応 各病院の診療科別、部門別の収支状況を、常時把握、分析し、迅速に対応策を検討、実施します。	事業年度評価結果（小項目） 令和４年度：３ 令和５年度：３ 令和６年度：３

【主な取組】

○　広島市民病院では、毎月の経営状況の把握、診療科別、病棟別に収入、診療単価、平均在院日数、患者数、病床利用率、ＤＰＣ入院期間比較等を可視化し、院内へ情報発信し、在院日数短縮等の意識付けを行った。またＤＰＣ公開データから疾患別件数、平均在院日数等の全国、広島県別の順位を可視化し、病院の位置付けを把握できる情報を作成して院内に周知した。

○　安佐市民病院では、各診療科及び各部門に対し病院長及び副院長等によるヒアリングを実施した。各診療科については過去３年間の診療科別患者数や手術件数及び入院外来の収入状況等を提供し、それを元に各診療科が作成したＫＰＩを用いて、収入確保に向けた病院の方針や、各科の状況確認を実施した。

中期計画

⑶　経費の削減

・各病院で使用する医薬品や診療材料の品目の共通化を進め、共同購入の拡大等に取り組みます。

・診療経費の節減や患者負担の軽減の観点から、後発医薬品の採用拡大に取り組みます。

【目標値】後発医薬品数量シェア　（単位：%）

区　分	令和２年度実績	令和７年度目標値
広島市民病院	７７．６	８０．０
安佐市民病院	９０．８	９１．０
舟入市民病院	６３．６	８０．０

※１　数量シェア＝（後発医薬品の数量／（後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量））×100

【目標値】後発医薬品採用品目比率　（単位：%）

区　分	令和２年度実績	令和７年度目標値
リハビリテーション病院	３２．５	３３．０

※　採用品目比率＝（後発医薬品目数／医薬品目数総数）×100

・医療の質の向上、医療安全の確保、患者サービスの向上などに十分に配慮した上で、職員の適正配置、長時間労働の是正などに努め、適正な人件費の維持に努めます。

【目標値】　（単位：%）

区　分	令和２年度実績	令和７年度目標値
給与費対医業収益比率	５５．１	５０．９

※１　給与費対医業収益比率＝（給与費／（医業収益＋営業収益運営費負担金・交付金（企業債元金償還分を除く）））×100

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	３

【主な取組】

○　「ナースコール設備保守点検業務」等について、複数年契約により一括発注し、調達コスト及び管理コストの削減を図った。

○　複数病院における医療機器の共同購入については、令和４年度に「薬剤業務支援システム」（広島市民病院と舟入市民病院）、令和 5 年度に「膀胱用超音波画像診断装置」（広島市民病院と舟入市民病院）、令和 6 年度に「低床電動ベッド」（広島市民病院と安佐市民病院）の入札で共同購入を実施した。

○　診療材料の共通化については、ＳＰＤ（院内物流管理業務）業者と連携を図りながら共通化を推進した。また、広島市民病院と安佐市民病院の診療科ごとの医師等との医療材料の集約等に関する会議を実施し、共通化を推進した。

○　先発医薬品から後発医薬品への切替え及び後発医薬品の使用量増加を推進した。

○　職員の適正配置等により、適正な人件費の維持に努めた。

○　遅出出勤の導入や土日祝日に患者説明を行わないことなどにより、職員の長時間労働の削減に取り組んだ。

関連指標

＜目標値に対する実績＞

後発医薬品数量シェア（3 月末実績）　（単位：%）

区　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
広島市民病院	８０．２	８２．０	７９．６
安佐市民病院	９１．７	９１．９	９１．３
舟入市民病院	７９．８	８６．７	８８．９

※数量シェア＝（後発医薬品の数量／（後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量））×100

後発医薬品採用品目比率（3 月末実績）　（単位：%）

区　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
リハビリテーション病院	３７．３	４０．４	３９．１

※採用品目比率＝（後発医薬品目数／医薬品目数総数）×100

（単位：%）

区　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
給与費対医業収益比率	５２．４	５１．２	５２．９

※給与費対医業収益比率＝（給与費／医業収益）×100

※給与費は、医業費用の給与費から退職給付費用を除いた額

中期計画

⑷　収入の確保

・今後の疾病動向や診療報酬改定の情報収集、分析を行い、それらに迅速かつ的確に対応した病院経営を行います。

・効果的な経営戦略を企画立案し、経営改善に取り組みます。

・各病院間や各病院と地域の医療機関との役割分担と連携の下、適正な在院日数や病床管理による病床利用率の向上に取り組み、診療報酬収入の確保に努めます。

【目標値】病床利用率　（単位：%）

区　分	令和２年度実績	令和７年度目標値
広島市民病院（一般病床）	８５．９	９０．０
安佐市民病院	７２．７	９５．０
舟入市民病院（内科、外科）	５１．０	８５．０
リハビリテーション病院	８９．４	９５．３

※１　病床利用率＝（入院延べ患者数／診療日数）÷病床数

※２　入院延べ患者数は退院日を含む。

※３　舟入市民病院の病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率

・診療報酬制度に基づく適正な診療、事務処理を徹底し、請求漏れの解消、査定減（診療報酬を支払基金等に請求した際の減額）の縮減を図ります。

・収入の確保及び公平性の観点から、医療費個人負担分に係る未収金の発生防止に取り組むとともに、回収困難な事案については弁護士法人への回収委託等を行うなど、発生した未収金の早期回収に取り組みます。

【目標値】医療費個人負担分の収納率　（単位：%）

区　分	令和２年度実績	令和７年度目標値
広島市民病院	９５．６	９７．０
安佐市民病院	９８．４	９８．４
舟入市民病院	８８．８	９５．８
リハビリテーション病院	９７．４	９９．０

※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	２	２

【主な取組】

○　診療報酬改定に関する調査・分析・検証を行うとともに、施設基準取得のため、職員配置等の検討や必要な研修へ医師等を派遣するなど、収入確保に向けた取組を進めた。また、看護師長研修を開催し、病院の状況や課題についての情報共有を図った。

○　広島市民病院では、毎月の経営改善委員会で、ＤＰＣ分析システムを活用した実績要件や係数指標のベンチマークを行い、係数の向上に取り組んだ。

○　安佐市民病院では、分析ツール等を利用して、毎週前日までのデータを使って「病棟別患者状況一覧」を作成し、病棟看護師長・各科主任部長等へ情報提供を行うことにより、適正な在院日数や病床管理に向けて活用を行った。

○　診療報酬の支払基金等への請求に当たっては、医師及び事務職員による診療の妥当性や算定誤りのチェックを行い、適正な請求に努めた。

○　従来から医療費個人負担分に係る未収金の発生防止に取り組むとともに、回収困難な事案については弁護士法人への回収委託等を行うなど、発生した未収金の早期回収に取り組んだ。

関連指標

＜目標値に対する実績＞

病床利用率　（単位：%）

区　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
広島市民病院（一般病床）	８２．６	８２．７	８４．０
安佐市民病院	８１．９	８７．２	８６．６
舟入市民病院（内科、外科）	５５．０	５７．８	６５．７
リハビリテーション病院	９１．２	９２．１	９２．５

※病床利用率＝（入院延べ患者数／診療日数）÷病床数

※入院延べ患者数は退院日を含む。

※舟入市民病院の病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率（新型コロナウイルス感染症患者を含む）

医療費個人負担分の収納率　（単位：%）

区　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
広島市民病院	９５．３	９６．２	９６．０
安佐市民病院	９６．２	９６．８	９６．７
舟入市民病院	９６．３	９７．３	９７．０
リハビリテーション病院	９７．４	９１．０	９８．０

※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率

第４　その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

広域的な医療提供体制に係る調査・研究

中期目標	今後、少子高齢化や人口減少が進む中、持続可能で質の高い医療提供体制の構築を図るため、関係医療機関との連携等により、医療機能の強化を図るとともに、地域医療連携推進法人の活用による医療機関相互の機能分担や業務連携の推進など更なる連携の在り方について研究すること。
中期計画	１　広域的な医療提供体制に係る調査・研究 ・持続可能で質の高い医療提供体制の構築を図るため、広島二次保健医療圏域内の関係医療機関との連携を図るとともに、地域医療連携推進法人制度について調査・研究を行います。

事業年度評価結果（小項目）

令和４年度	令和５年度	令和６年度
３	３	３

【主な取組】

○　地域医療連携推進法人制度の趣旨等の把握及び全国の設立法人に関する実態調査に努めた。